

大学における教職課程の指導に関する研究

—— 特別活動の研究とテキストの作成 ——

橋田義雄
三野章
前崎敏雄

目 次

はじめに

第1章 研究主題設定の背景	5
1 教職に関する専門教育科目の改訂	5
2 本学教職課程における教職に関する専門科目の編成	7
3 「特別活動」をテーマに設定した理由	8
第2章 研究の目的と経緯	10
第3章 「特別活動」の基本性格	12
1 学校教育における「特別活動」の位置づけ	12
2 教育課程における「特別活動」の変遷	13
3 平成元年改訂の学習指導要領における「特別活動」	17
第4章 「指導テキスト」の作成について	22
1 「指導テキスト」についての基本構想	22
2 「指導テキスト」の内容と構成	23
3 文献および資料の収集と分析, 検討	25
4 実態調査の実施と分析, 検討	26
第5章 指導テキスト	47
I. 教育がかかえる課題と「特別活動」への期待	47
1 生徒の現状と課題	
2 問題の原因と背景	
3 問題への対応と解決の視点	
II. 「特別活動」の教育的意義	53
1 調和のとれた豊かな人間性を培う場	
2 一人一人の児童生徒の個性の発見と伸長の場	
3 集団活動を通しての社会性の伸長を図る場	

III. 「特別活動」の歴史的変遷	57
1 「特別活動」の歴史的変遷の概要	
2 「特別活動」の改訂の要点	
IV. 目標からみた「特別活動」の特質	67
1 目標の構造	
2 目標の特質	
V. 内容からみた「特別活動」の特質と関連	73
1 学級活動・ホームルーム活動	
2 生徒会活動	
3 クラブ活動	
4 学校行事	
5 「特別活動」の内容相互の関連	
6 「特別活動」と各教科、道徳等との関連	
VI. 「特別活動」の指導の実際	95
1 「特別活動」の指導計画の作成	
2 指導の基本的な原理と形態・方法	
3 指導の実際	
VII. 「特別活動」の評価	114
1 「特別活動」の評価についての考え方	
2 「特別活動」の評価の対象	
3 「特別活動」の評価の方法と観点	
4 「特別活動」の評価にあたっての留意点	

おわりに

は じ め に

臨時教育審議会第2次答申、及び文部省教育職員養成審議会答申に基づき、政府提案として上程された大学改革関連法案である「教育職員免許法等の一部を改正する法律」は、昭和63年12月28日法律第106号をもって公布され、平成元年4月1日から施行されることになった。

今回の改正の趣旨には、「臨時教育審議会及び教育職員養成審議会の答申をうけて、教員養成課程における専門性の一層の向上を図り、また深い学識を備えたものが教職に就くことができるようとするため」として、免許状の種類の改正を行い、一種免許状及び二種免許状に加えて大学院修士課程終了者を基礎資格とする専修免許状を新設。優れた人材の確保という観点からの特別免許制度の創設や、非常勤講師についての免許制度上の特別措置、また、平成二年度以降の大学入学者からは、免許状の授与を受けるにあたって修得しなければならない専門教育科目の単位数が引き上げられる事になった。これは、「社会の変化や近年の児童、生徒の状況、小・中・高等学校の教育内容の変化等に対応する観点で見直す。」とする答申の趣旨に基づいての措置であり、教職に関する専門教育科目として、今日、学校教育において特に重要視されてきた、教育の方法及び技術に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目、ならびに、特別活動に関する科目等が必修科目として新たに設定されることになった。

各大学の教職課程では、これまでにも、教職をこころざす学生の資質の向上を図るためのあらゆる努力を継続してきた事は改めて言うまでもないであろう。また、各都道府県を単位に、大学、短期大学等を組織体とした教員の資質向上を図るための連絡協議会等が設置され、その研究成果を着実に積み重ねてきていることも聞いている。教員養成という重要な任務を背負った大学としては、今回必修として新設されたこれらの科目等についても、今後ますます研究を深め、将来、児童、生徒の指導に携わる教育者としての幅広い人間性、さらには、教師として必要な基礎的知識、ならびに指導力、実践力の育成に務める事が重要な課題として投げかけられていることを改めて肝に銘すべきであろ

う。

そこで本学としては、「大学における教職課程の指導に関する研究」をテーマに掲げ、まずその最初の取り組みとして「特別活動の研究とテキストの作成」をサブテーマとして検討を進めて行くことにした。

できうれば本研究を通して、各大学教職課程での研究とも緊密な連携を図り、より確かなものへ発展させていくことができればと、そのことを心より念じ、はじめの言葉に替えることとする。

第1章 研究主題設定の背景

1 教職に関する専門教育科目の改訂

今回の「教育職員免許法」の改正とともに教職に関する専門教育科目の改訂は、近年の児童、生徒の状況や、教育内容の変化に対応するよう見直しが行われたものであり、その目的はあくまでも教員養成課程における専門性の一層の向上を図り、より高い資質もった者を教職におくり出すことにあることは申すまでもないことである。

その改正の内容について、「教育職員免許法 第5条別表」における単位の修得方法を定めた「教育職員免許法施行規則」を旧法との比較にたってみてみると、旧法（下記表1参照）における「教育原理」「教育心理学、青年心理学（小学校、幼稚園教諭の場合は青年心理学に替えて児童心理学）」「教科教育法（小学校教諭の場合は教材研究、幼稚園教諭の場合は保育内容の研究）」「道徳

表 1

免許状 の種類 教職 に関する 専門科目	小学校教諭		中学校教諭		高等学校教諭		幼稚園教諭	
	一級普通 免許状	二級普通 免許状	一級普通 免許状	二級普通 免許状	一級普通 免許状	二級普通 免許状	一級普通 免許状	二級普通 免許状
教育原理	4	2	3 (2)	2 (2)	3 (2)	3 (2)	4	2
教育心理学 児童心理学	4	2					4	2
教育心理学 青年心理学			3 (2)	2 (2)	3 (2)	3 (2)		
教材研究	16	12						
教科教育法			3 (2)	2 (1)	3 (2)	3 (2)		
保育内容 の研究							12	8
道徳教育 の研究	2	1	2	1				
教育実習	4	4	2 (1)	2	2 (1)	2 (1)	4	4

教育の研究」「教育実習」に加えて、「教育に係わる社会的、制度的又は経営的な事項に関する科目」「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」とともに、「特別活動に関する科目」などの必修科目が新たに設定され、また、その修得最低単位数も引き上げられてきている。（下記表2参照）

当然、各大学ではこれに基づいてこれまでの見直しを進め、教職課程のカリキュラムの再編成を行う作業が必要となってきたわけである。

表 2

第一欄	免許状の種類 教職に関する専門教育科目	小学校 教諭			中学校 教諭			高等学校 教諭			幼稚園 教諭		
		専修免 許状	一種免 許状	二種免 許状	専修免 許状	一種免 許状	二種免 許状	専修免 許状	一種免 許状	専修免 許状	一種免 許状	二種免 許状	
第二欄 最低修得単位数	教育の本質及び目標に関する科目	12	12	6	8 (5)	8 (5)	6 (5)	8 (5)	8 (5)	12	12	6	
	児童又は生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目												
	教育に係る社会的、制度的、又は経営的な事項に関する科目												
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）に関する科目												
第三欄	教科教育法に関する科目	22	22	14	6 (3)	6 (3)	4 (2)	4 (3)	4 (3)	18	18	12	
	道徳教育に関する科目												
	特別活動に関する科目												
第四欄	教育課程一般に関する科目									18	18	12	
	保育内容に関する科目												
	指導法に関する科目												
第五欄	生徒指導及び教育相談に関する科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目												
第六欄	教育実習	5	5	5	3 (1)	3 (1)	3	3 (1)	3 (1)	5	5	5	

2 本学教育課程における教職に関する専門科目の編成

本学は、経済、経営、貿易の三学科を擁する経済学部の単科大学であり、取得できる教育職員免許状の種類および免許科目は右の如くである。

中学校教諭一種免許状	社会科
高等学校教諭一種免許状	地理歴史科
同 上	公民科
同 上	商業科

さて、教職課程のカリキュラムについては、今回の「教育職員免許法」改正の趣旨に則り、教職課程関係教職員ならびに教務部において慎重に研究、検討を重ねて編成。カリキュラム編成以降は、学生に対し適正な履修指導を行ってきた。なお、平成5年度における教職に関する専門科目は、下記の表の通りである。（本学では、教職課程の履修は第2学年からとなっている。）

種類	中一 種 免 許		高一 種 免 許	
	教科 (社会科)	配当 年次	(地理歴史科) · (公民科) · (商業科)	配当 年次
教職に 関する 科目	教育原理 (2)	2	教育原理 (2)	2
	教育心理学 (2)	2	教育心理学 (2)	2
	○青年心理学 (2)	2	○青年心理学 (2)	2
	学校経営 (2)	2	学校経営 (2)	2
	特別活動の研究 (2)	2	特別活動の研究 (2)	2
	教育方法 (2)	3	教育方法 (2)	3
	道徳教育の研究 (2)	3	○道徳教育の研究 (2)	3
	社会科教育法 (2)	3	地理歴史科教育法 (地理歴史科免許の場合) (2)	3
	カウンセリング (2)	3	公民科教育法 (公民科免許の場合) (2)	3
	教育実習 (4)	4	商業科教育法 (商業科免許の場合) (4)	3
	○教育史 (4)	4	カウンセリング (2)	3
	○教育特講 (4)	4	教育実習 (4)	4
			○教育史 (4)	4
			○教育特講 (2)	

◎印は、選択必修科目、○印は、選択科目を示す。

改訂「教育職員免許法」の第3欄「特別活動に関する科目」については、上の表に見る通り、講座として「特別活動の研究」2単位を設定し、その講義内容としては、「特別活動の基本的性格、歴史的変遷、教育課程上の位置づけ、

その内容ならびに指導計画の作成と指導の実際、評価等についての研究を行う。」として指導を進めてきている。

3 「特別活動」をテーマに設定した理由

学校教育における教育課程については、「学校教育法施行規則」に次のように定められている。

○小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳ならびに特別活動によって編成するものとする。(第24条)

○中学校の教育課程は、必修教科、選択教科、道徳及び特別活動によつて編成するものとする。(第53条)

○高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目及び特別活動によって編成するものとする(第57条)

即ち、「特別活動」は教科、道徳とともに教育課程を構成する三領域の一つであり、学校教育の目標を達成するための重要な要素とも言うべき存在である。但し、言うまでもないことであるが、昭和33年4月、小学校、中学校においては教育課程の中に週1時間の道徳が特設されたのに対し、高等学校の場合は、特設というかたちを採らず、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本とする。」ことによりその充実を図るものとなっているため、「各教科に属する科目及び特別活動によって編成するものとする」として、小・中学校の三領域制とは異なり二領域の表現となっている。

以上述べてきたように、「特別活動」が学校教育を支える三本の柱の一つであること、さらには、今回の「学習指導要領」の改訂において、その趣旨からもうかがえるように、「道徳教育」や「特別活動」など教科外の活動が大きく見直されてきたこと、そして改正された「教育職員免許法」においても当然、これと並行して、「生徒指導」や「特別活動」等が重要視してきたことを見逃すことはできない。

しかし一方、大学における教職課程でのこれら教科外活動の分野、特に「特

別活動」に関する研究なり、また、学生指導の実態に目を向けてみると、これまで多くの大学での取り組みは、残念なことには十分なものとは考えられず、実践面については勿論、理論面においてもその成果は、決して満足すべきものであったとは言いえない。なかんずく、学校現場における「特別活動」分野の指導の実態についての分析なり研究については、ほとんど行われていなかったというのが現状ではないだろうか。

このことについて、たまたま目にとまった一例ではあるが、武藏野市立千川小学校小池宏氏の「学校経営の立場から」にみる意見を引用しておく。

2 「特別活動に関する講座を設けている大学が希なためか、教育実習や初任者の多くは現場で戸惑ってしまう。特別活動のねらい、内容、特質等が十分理解されないまま児童との対応を迫られている」と。

そこでこれらの実情乃至は反省にたち、大学における教職課程の指導の方に関する研究に取り組むその第一歩として、「特別活動の研究とテキストの作成」をまず最初のテーマにすえたわけである。

注 1 高等学校「学習指導要領」第1章 総則 第1款 教育課程編成の一般方針

2 東京都立教育研究所編集 東京都新教育研究会発行「教育じょう」No 520 1991

第2章 研究の目的と計画

本研究の目的は、これまでにも述べてきたように「教育職員免許法」の改正の趣旨に則り、大学教職課程における専門性の一層の向上を図り、より深い学識、より高い資質を備えた専門職を育成することにある。

この目的を達成するため、その手はじめとして「特別活動」の理論と実践について研究し、なお、学生指導のための手引きとして、「特別活動の指導テキスト」を試作せんとするものである。

研究を進めるに当たってはこの目的に立ち、下記①～⑥の項について研究、解明を行い、その成果に基づいて、⑦「特別活動の指導テキスト」の作成にとりかかることにした。したがって、この研究の成果については、当然、第5章の「指導テキスト」の内容において明らかにされていくものであり、本論においては、その骨子を概述するにとどめ、記述上の重複を避けるよう配慮した。

① 教育がかかえる課題とその背景について分析、検討を行う

「青少年白書」等、諸資料の分析と検討

問題の原因と背景について分析、検討

② 学校教育における「特別活動」の位置づけを明確にする

人間形成上重要な教育内容としての意義

教育課程の中に位置づけられた「特別活動」

「特別活動」と他領域との関連

③ 「特別活動」の変遷について概観する

学制発布以降の教育内容

戦前の教育における教科外活動

戦後初期に見る教科外活動

教育課程の中に位置づけられた「特別教育活動」

「学習指導要領」改訂によってスタートした「特別活動」

平成元年改訂「学習指導要領」における「特別活動」

④ 「特別活動」の指導原理を解明する

目標の構造と特質

「特別活動」各内容の特質と活動内容

指導の基本原理とその指導事例

⑤「特別活動」に関する諸文献の分析、検討を行う

⑥「特別活動」についての実態調査と、その分析、検討を行う

現場教師を対象とした調査の実施

調査結果の分析、検討

⑦「特別活動の指導テキスト」を作成する

「指導テキスト」の意義の明確化

「指導テキスト」作成の手順

「指導テキスト」の内容、形式の設定

「指導テキスト」の作成

なお、研究にあたっては、改訂「学習指導要領」の趣旨でもある一貫性という立場にたち、小学校・中学校・高等学校の全てについて、その関連、発展を踏まえて進めていくこととし、「指導テキスト」については、本学で取得できる「教育職員免許状」との関連から中・高等学校を中心に編集することにした。

第3章 「特別活動」の基本性格

1 学校教育における「特別活動」の位置づけ

学校における教育課程は、¹「学校教育の目的を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」であり、教科と教科外の二領域を含むものである。

後節の「特別活動」の変遷のなかで改めて述べることになるが、わが国の教育制度では、その発足以来、学校教育は教科を中心とされ、教育内容即道徳教育を含めた教科指導と考えられてきたことは否めない。しかし、学校において、民主的ないいろいろの集団を通して行われる教科以外の諸活動が、児童、生徒の全人的な人間形成に及ぼす影響の重大な意義が認識されてくるにおよび、学校教育を構成する重要な要素として、教科指導と、教科外の指導の二領域制が採られるようになってきた。

而して、現行「学校教育法施行規則」において教育課程は、基本的な知識や技術の体系を系統的に習得させることを主たる目的とする「各教科」（中学校では必修教科と選択教科、高等学校では各教科に属する科目となっている）と、「道徳」および「特別活動」（高等学校では特別活動のみ）によって編成されるものとなってきたものである。

この教科外の指導の中心的な位置を占める「特別活動」の基本的な性格については、昭和44年その成立に際しての「教育課程審議会答申」の中で「現行の特別教育活動、および学校行事等の内容を人間形成の上から重要な教育活動に精選し、これを各教科及び道徳との関連のもとに生徒の発達段階に即して一つに統合し特別活動と称すること」と明らかにされている。文中、「各教科及び道徳との関連のもと」とは、文部省の「指導書特別活動編」にもうかがえるように、「各教科」「道徳」「特別活動」は、それぞれが固有の特質とねらいをもった独立した教育活動の領域ではあるが、他の領域と相互に関連し、補充し、交流し合いながら、その領域の目標を達成し、全体として小学校・中学校・高等学校それぞれの教育目標の達成を図る事の意と解釈しなければならない。即ち、「各教科」「道徳」との関連を図ることによってこそ「特別活動」の基

本的な目標が達成でき、より一層の充実が図られることにもなるわけである。

以降、昭和 52 年から同 53 年にかけての改訂、続いて今次平成元年の改訂と二度の改訂を経ているが、この「特別活動」についての基本的な性格は何等変わるところはない。

2 教育課程における「特別活動」の変遷

教育課程の中に「特別活動」という名称が初めて用いられ、「教科」「道徳」「特別活動」の三領域をもって教育課程が構成されるようになったのは、昭和 43 年（1968）に始まる「学習指導要領」の改訂においてである。

即ち、それまで「特別教育活動」と「学校行事等」の二つに分かれていたものを精選集約して、人間形成上重要な教育内容として統合し、「特別活動」としたものである。ただし、高等学校の場合は、「特別活動」という名称は用いず「教科以外の教育活動」としていたため、小・中・高等学校が「特別活動」として統一されるのは次の改訂を待たねばならない。

以下、「特別活動」の意義乃至は基本的性格を明確にする意味において、教育課程における「特別活動」の遷り変わりについて概観しておくこととする。

(1) 戦前における「特別活動」的なもの

○ 明治初期の頃

明治 5 年（1872）の学制発布以降、わが国における学校制度発足の頃にかけては、教育課程の編成は欧米における諸制度が参考にされたものであり、基本的には教科中心主義がとられ、今日、「特別活動」の領域に含まれている教科外教育の内容は、「教科」「道徳」を中心に編成された学校教育のカリキュラムの外に置かれていた。

勿論、それら教科外の活動に属するものとしての儀式的な内容や、体育的行事あるいは文化的活動などは、当然、学校教育の中ではそれなりに重要視されていた事は言うまでもない。

○ 明治中期以降

国家主義的な方向をめざす大きな動きのなかで、教育制度の整備、確

立もこれと歩を一にして進められ、明治 23 年発布の「教育ニ関スル勅語」が教育の最高理念となり、天長節、紀元節などの国家的儀式が「祝日、大祭日儀式規程」に基づき、国家意識を高め、且つ忠君愛國の志氣を涵養するものとして学校行事の中に大きくその位置を占めてくることになる。また、これと並行して遠足や運動会などの体育的、学芸的行事も次第に全国的な規模で普及し始めている。しかし、それが本質的な目的としての自主性、あるいは集団的活動を育てていくと言う立場から見ると、はるかにかけ離れたものであったことは否定することはできない。

○ 大正期から終戦期まで

大正 3 年（1914）に勃発した第 1 次世界大戦後の世界的なデモクラシーの思潮のなかで、教育界においても、自由主義教育運動の展開とともに個性や自発性を尊重する傾向が強く現れてきた。この流れのなかでは、近代市民道徳や国際性が強く呼ばれるようになり、新教育運動として大いに期待されるものがあった。

しかし、昭和の時代に入り、国家主義、軍国主義の傾向は次第に顕著となり、教育の方向もまた、当然のように偏向を余儀なくされ、忠君愛國の旗印の元に、自主、自立を重んじる個性豊かな人間形成からは次第に遠ざかっていくことになる。即ち、昭和 16 年（1941）に発布された「国民学校令施行規則」には、「教科」と合わせて儀式や学校行事を重んじることを述べてはいるが、そこでは皇国民錬成と言う理念に貫かれた教科外指導の必要性が強調されているにすぎなかった。

(2) 戦後における「特別活動」の流れ

○ 終戦直後のころ

終戦は、国民生活を窮迫と混乱の中に追いやったが、教育界もまた空白、虚脱の状態にあった事は言うまでもない。占領下において当然のことではあったが、教育もまた G. H. Q (連合軍総司令部) とその機関である C. I. E (民間情報教育局) の指導下におかれ、占領政策に基づいた改革が着実に進められていった。

昭和 21 年（1946）来日した第1次米国教育使節団の報告書には、アメリカのガイダンス理論に基づく意見が多く収録されているか、その中には、民主的な社会生活を実践するための訓練として、校内のいろいろの会を計画する、会合を開かせて議長の役を経験させる、団体の役員を選挙によって決める、議会を模式的に作らせ運営させる、趣味による同好会を作らせ生徒たちのこれへの参加を指導する、などの示唆を与えていた事は注目すべきことである。勿論、このことが占領政策の中心的なねらいの一つとしての教育の自由主義化にあった事は否めないとしても、わが国の文教政策に与えた影響には大きなものがあった。事実、これを受けた文部省も、²「新教育指針」を公表、学校教育における自治的訓練の重視を強調している。

○ 新学制発足のころ

昭和 22 年（1947）、文部省は「学習指導要領一般編」（試案）を発表した。

この段階では、まだ教科外活動の特設はおこなわれていないが、実質的には教科外の活動としての内容を包括した「自由研究」なるものが教科課程の中に新設されている（1947 年の「学習指導要領一般編」では、まだ、教育課程という用語は用いられていなかった）。この「自由研究」は、教科の発展としての自由な研究を主体とし、さらに、クラブ活動、奉仕的な活動等の機能をもたらしたものであった。

○ 「新制中学校の教科と時間数の改正」についての文部省通達

昭和 24 年（1949）の上記文部省通達によって、中学校には教科以外の教育的諸活動として「特別教育活動」の時間が新たに設けられることになり、「自由研究」は廃止される事になった。なお、この³「特別教育活動の用語は、C. I. E の中等教育担当官の示唆した Special Curricular Activities の訳語である」とされている。

○ 昭和 26 年（1951）「学習指導要領」改訂

教科以外の教育的諸活動を包含するものとして、小学校では「教科以

外の活動」、中学校・高等学校では「特別教育活動」が教育課程の中の一領域として位置づけられ、そのねらい、内容などが示された。

因に、中学校・高等学校の「特別教育活動」の領域としては、ホームルーム、生徒会、クラブ活動、生徒集会の四つがあげられている。

○昭和 33 年（1958）「学習指導要領」改訂

昭和 33 年から 35 年にわたる「学習指導要領」の改訂において、小・中・高等学校ともに「特別教育活動」として一本にまとまることになり、教育課程は、小・中学校においては「各教科」「道徳」「特別教育活動」「学校行事等」の四領域、高等学校においては「各教科」「特別教育活動」「学校行事等」の三領域で編成されることになった。

○昭和 43 年（1968）「学習指導要領」改訂

昭和 43 年から同 45 年にかけて行われた「学習指導要領」の改訂において、小・中学校では、「特別教育活動」と「学校行事等」を精選、統合して「特別活動」とし、教育課程は「各教科」と「道徳」「特別活動」の三領域となり、高等学校では「各教科」と「各教科以外の教育活動」により編成される事になった。中・高等学校について、その内容を改訂前と比較してみると、下の表の通りである。

	改 訂 前	改訂後
中 学 校	各教科（必修、選択） 道徳 特別教育活動 └ 生徒会活動 └ クラブ活動 └ 学級活動 学校行事等	各教科（必修、選択） 道徳 特別活動 └ 生徒活動 └ 学級指導 └ 学校行事 生徒会活動 └ クラブ活動 └ 学級会活動
高 等 学 校	各教科（必修、選択） 特別教育活動 └ ホームルーム └ 生徒会活動 └ クラブ活動 学校行事等	各教科（必修、選択） 各教科以外の教育活動 └ ホームルーム └ 生徒会活動 └ クラブ活動 └ 学校行事

○ 昭和 52 年（1977）「学習指導要領」改訂

昭和 51 年、「教育課程審議会」の最終答申を受けた文部省は、「学習指導要領」の改訂にとりかかり、翌昭和 52 年に小学校・中学校、53 年には高等学校の「学習指導要領」を告示した。この改訂は、基本的には改訂前とほとんど変わりはなかったが、教育課程改善の基本方針に基づき、「特別活動」においても、人間性豊かな児童・生徒の育成、個性の伸張、小・中・高等学校の一貫性という観点が貫かれたと言える。また、この一貫性という立場から、その名称も高等学校の「各教科以外の教育活動」は「特別活動」と改められ、小・中・高等学校を通じ「特別活動」に統一されることになった。

3 平成元年改訂の「学習指導要領」における「特別活動」

(1) 「学習指導要領」の改訂

教育課程は、これまで約 10 年毎に全面改訂が図られ、今次の改訂は「ゆとりある学校教育」を掲げて改訂された昭和 52 年に続くものである。

昭和 60 年 9 月に発足した「教育課程審議会」は、昭和 58 年以降の「中央教育審議会」「臨時教育審議会」における諸提言に基づき、文部大臣の諮問に応え、同 61 年 10 月 20 日に「中間まとめ」を公表した。その骨子は、「21 世紀に向かって国際社会に生きる日本人の育成」をテーマとして、「個性を生かす教育」を標榜するものであった。

次いで、同 62 年 11 月 27 日、これまで 2 年間の検討結果を全文 56 ページからなる「審議のまとめ」として公表した。

この答申に添って平成元年（1989）3 月 15 日、今回は「幼・小・中・高等学校学習指導要領」の改訂が同時に行われたわけだが、教育課程の基準改善のねらいとしては下記の 4 点をあげている。

- ① 豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること。
- ② 自ら学ぶ意欲と、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること。

- ③国民として必要とされる基礎的、基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること。
- ④国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること。

このことについては、同審議会会長の福井謙一京都工芸繊維大学学長の、「新しい教育課程で学ぶ子供が社会の中核になる21世紀初頭を見通してまとめた。国際化に合わせて、地球的共存の考え方方に立ち、個性的、創造的な人間が生まれるよう配慮してもいる。…」との談話が、このあたりの経緯を端的に物語っていると思う。

(2) 「特別活動」の目標

さて、「特別活動」については、上記改訂のねらいに基づき「小学校指導書 特別活動編」「中学校指導書 特別活動編」「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」の前書きに次のように述べられている。「今回の改訂は、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ることを目指し、特別活動については、人間としての在り方生き方に関する指導の重視及び日本人としての自覚の涵養、指導の一層の弾力化などに配慮して改善を図り、その一層の充実を期した…」と。さらに、改善の基本方針としては、「特別活動の基本的な性格は現行通りとするが、学校や児童、生徒の実態に応じて一層弾力的に指導が行われるようにするとともに、望ましい人間関係の育成、基本的な生活習慣の形成、心身の健康と安全な生活、日本人としての自覚、個人及び社会の一員としての在り方、公共に奉仕する精神の涵養、適切な進路の選択・決定などに関わる指導の一層の充実に配慮して改善を図る。」とし、明らかに今次改訂のねらいとも言える21世紀を目指しての教育改革の方向性を示している。

ここで、「特別活動」の目標を、小学校・中学校・高等学校それぞれの「学習指導要領」により確認してみると、

小学校においては、

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築く

こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」

中学校・高等学校においては

⁵「望ましい集団活動を通じて、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方（高等学校では、在り方生き方）についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」

と、学校種別ごとに多少の文言上の差異はあるとしてもその向かうべき視点が明確に示されている。

とくに、「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る」「人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」こと即ち「個を生かしその伸長を図ること」「自己を生かす能力を養うこと」と共に、「集団の一員としてより良い生活を築こうとする自覚」並びに「自主的、実戦的な協力の態度の育成」を「特別活動」の目標とし、この目標を、「望ましい集団活動を通して」達成していくと明示している。

このことが、今次教育課程改訂の基本的な趣旨に基づいたものであることは先述の通りであるが、特に、個性の重視、個性の尊重という立場が「特別活動」において強調されてきたことは、片岡徳雄氏の説にも伺えるように、わが国の「特別活動」の過去の流れに目を通した場合、⁶「比較的強調されてきたのは、個人の集団生活への適合や個人の社会性の発展であった。逆に、個性の重視やその伸長は目標としても活動としても少し軽くみられてきた傾向がある」ということから見て、「これから特別活動は、まさに個を生かす集団づくり、あるいは、集団活動による個の発達の局面を考える必要がある。」と考えなければならないと言えよう。

(3) 「特別活動」の内容

先にも記した「教育課程審議会」の答申にある「児童、生徒の実態に応じて弾力的に指導が行われるようにする」という基本的な立場から、小・中学校においては、学級会活動と学級指導を統合、新たに学級活動が新設され、小・中・高等学校を通して、学級活動（高等学校ではホームルーム）、生徒会活動、ク

ラブ活動、学校行事の四分野となった。

この学級活動の内容については、小学校では、学級や学校の生活の充実と向上を図る児童の自主的、実践的活動と、生活や学習への適応および健康や安全をあげ、中・高等学校についてはさらに、個人および社会の一員としての在り方生き方（中学では、生き方）、進路の適切な選択に関する指導が付け加えられている。

生徒会活動（小学校では児童会活動）については、基本的には従前と変わらず、学校生活の充実と向上を図る活動として位置づけられ、中・高等学校においては、さらに、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動および学校行事への協力に関する活動などを行うとしている。

クラブ活動は、中・高等学校については、共通の興味や関心を持つ生徒で組織し、文化的、体育的、奉仕的活動のいずれかを行うこととし、小学校の場合は、その発達段階を十分考慮し、主として4年以上の同好の組織による活動で、かつ、共通の興味や関心を追求するという程度にとどめている。また、小・中・高等学校とも、「学年、学級の所属を離れ」ということが前提であることはかわりない。

なお、中・高等学校については、部活動への参加によりクラブ活動履修に代替する弾力的運営を認めている。

学校行事については、小学校から高等学校までその内容は、儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の五つからなり、特にそのなかでも、体験的活動が強調されてきていることがその特徴と言える。

この「特別活動」の四つの内容について、学習指導要領の解説の中では「それぞれが固有の価値をもち、集団の単位、活動の形態や方法、時間の設定などにおいて異なる面が多い。しかし、これらは決して異なる目標を達成しようとしているわけではない。」とし、さらに、「この四つの内容相互の密接な関連を図ることによって、全体が調和の取れた活動になるといえよう。」と述べている。すなわち、四つの内容は、それぞれが固有のねらいをもって設定されたも

のであり、したがって、それぞれが独自の活動を行いながらも、相互に密接な関連を図ることによってこそ、「特別活動」の目標は効果的に達成されるものといえる。

- 注 1 中学校「指導書教育課程一般編」文部省 平成元年7月
- 2 「新教育指針」第1部 新日本建設の根本問題、第2部 新日本教育の重点
文部省 1946年3月
- 3 戦後日本の教育改革第6巻「教育課程総論」監修海後宗臣 東京大学出版会
1975年
- 4 「朝日新聞」昭和62年11月28日 38201号
- 5 「中学校学習指導要領」第4章1、「高等学校学習指導要領」第3章第1節
- 6 教職科学講座 第14巻「特別活動論」片岡徳男編 福村出版株式会社 1990年

第4章 「指導テキスト」の作成について

1 「指導テキスト」についての基本構想

平成3年度、「教育職員免許法」の教職に関する専門教育科目第3欄「特別活動に関する科目」に該当する講座として、本学においては「特別活動の研究」2単位を開講することに決定をみた。

開講にさきだち、講座のねらい、基本的な在り方、さらには指導計画を進めるに当たって、受講学生にとって最も適切かつ効果的なテキストをと/orうことで、発行されている関係書籍のいくつかについて研究、検討を重ねてみた。勿論、そのいずれもが、それぞれに特色をもったものではあったが、本学の場合、最終的には文部省発行の「中学校指導書特別活動編」同じく「高等学校学習指導要領解説特別活動編」を採用、講義テキストとして使用することにした。いうまでもなく、この両書とも「特別活動編作成協力者」の審議を経、文部省で編集されたものであり、当然、主たる対象は現場教師である。その点、未だ学校現場での経験をもたない、しかも「特別活動」に関しての知識、理解も殆どない学生のテキストとしては、必ずしも最適とは言い難い点がないではない。そこで、でき得れば本学の諸実態にも適応し、また、学生にとって最も有効なテキストを編集したいものと考え、本計画に取り組んだものである。勿論、研究においても、また「指導テキスト」そのものについても、不十分な面が多くある事を反省しているが、今後、各大学での研究とも連携を密に図り、より良きものへと逐次改善を加えていきたいものと考えている。さて、「指導テキスト」の作成に当たっては、まず、その基本的な要件として下記の事項について確認し、作業にとりかかる事にした。

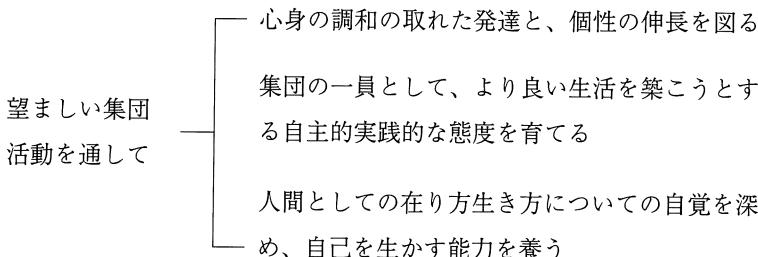
- 2単位、15時間（1時間90分）にあたる講座内容として編成する。
- 構成に当たっては、教育実習時の指導への対応も考慮し、実践面についても十分な配慮をし、可能な限り指導事例等も付すこととする。
- 本学で取得することができる免許教科の関係から、以下「指導テキスト」の作成に当たっては、小・中・高等学校の一貫性は踏まえるが、主として中学・高校を中心として編集する。

○「特別活動」に関する実態調査を行い、「指導テキスト」編集の基礎資料としてこれを十分活かすよう配慮する。

2 「指導テキスト」の内容と構成

(1) 「特別活動」の基本原理を踏まえて

「特別活動」の基本的な性格については、既に第3章においてその概要に触れたが、中学校・高等学校それぞれのねらいは基本的には全く変わることはない。即ち、それぞれの「指導要領」にうかがえる通り、その文頭に、「望ましい集団活動を通して」とあり、これについて「指導書 特別活動編」には、「この部分は、特別活動の性格および方法原理としての特質を示している」と解説をしている。そしてその目標は、



※但し、中学校の場合は「在り方」ではなく「生き方」のみ
ことにあるとしている。

ここで言う、「のぞましい集団活動を通して」の集団とは、生徒が学校生活の中で所属する集団、即ち、「主に学級集団を単位とするもの、ならびに、学級や学年の枠を越えて組織される集団」を指すもので、「特別活動」の特質とも言うべきこれらの望ましい集団活動を進めることにより、目標を達成していくことを「特別活動」の基本的な原理としている。そして、そこでこそ、「特別活動」の目標とされている「望ましい集団活動」「個人的な資質」「社会的な資質」「自主的、実践的な態度」が育成され、「人間としての在り方生き方についての自覚と、自己を生かす能力」が涵養され、ひいては、生徒の一人一人が

全人的な発達を遂げ、また、所属する集団自体が改善され向上していく事になる。

以上を、「特別活動」の機能という立場からみてみると、次のようにしほることができよう。

- 調和のとれた豊かな人間性を培う場
- 児童、生徒の個性の発見と伸長の場
- 自主的、実践的な態度を育成する場
- 社会的資質を育成し、社会性を伸長する場
- 自らの生活体験拡大の場
- 学習に対する興味、関心、さらには意欲醸成の場

従って、「指導テキスト」の構成にあたっては、この基本的な原理を確実に踏まえ、その作成を進める事が何よりも肝要なことと言える。

(2) 「指導テキスト」の構成

前記「特別活動」の基本的な原理を踏まえ、その立場にたって具体的な内容を下記の6つの観点から考察して行くことにした。

- ①青少年の実態と、今日における教育課題の分析
 - ・「総理府統計」等にみる青少年の実態
 - ・「教育課程」の改訂と教育課題
- ②「特別活動」の性格とその特質の明確化
 - ・「特別活動」の性格と人間形成
 - ・「特別活動」の目標とその指導原理
- ③「特別活動」の歴史的変遷の明確化
- ④「特別活動」の各内容とその指導の在り方の検討
 - ・学級活動（高等学校ではホームルーム活動）の内容とその指導
 - ・生徒会活動の内容とその指導
 - ・クラブ活動の内容とその指導
 - ・学校行事の内容とその指導
 - ・内容相互の関連
 - ・他領域との関連

⑤「特別活動」各内容についての指導計画作成上の基本事項の明確化

- ・「特別活動」の指導時数
- ・指導計画作成の手順
- ・指導計画作成上の配慮事項

⑥「特別活動」における評価についての研究

なお、②の「特別活動」の性格とその特質の明確化については、「特別活動」のこれまでに至る遷り変わりを正しく把握することこそ、その特質を確実に理解するためにはぜひとも必要なことと考え、背景として「特別活動」の変遷を明らかにして進めることとした。

3 文献および資料の収集と分析、検討

①「学習指導要領」の分析と検討

まず、「学習指導要領」改訂の歴史を踏まえ、その分析、検討を進めることからとりました。

即ち、昭和 22 年、新学制の発足以来今日に至るまでの教育課程改訂の経緯と、その背景としての社会動向、さらには、教育課程改善の基本方針乃至は方向を明らかに把握することなくしては、その間において推移してきた特別活動本来のねらいを正しく理解することは困難であるとの認識にたったからである。

②「中学校指導書 特別活動編」、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」の分析と検討

これらの書は、それぞれの「学習指導要領解説特別活動編成協力者」の審議を経て、文部省において編集されたものであり、その「まえがき」にもあるように、「高等学校学習指導要領第 3 章（中学校習指導要領第 4 章）特別活動について解説するとともに、各学校が適切な指導計画を作成し指導を行う上での参考となる事項をまとめたものである。」とあり、「特別活動」について最も明解かつ的確に解説されたものである。したがって、当然中心的な資料として分析、検討を行うことにした。

③参考文献および資料の収集と、その分析、検討

前にも記したことだが、今回の「教育職員免許法等の一部を改正する法律案」に基づく教職に関する専門教育科目の改訂によって新たに設定された必修科目に関しては、各大学ともその取扱いに慎重を期し、したがって、当然、これまで研究を進めていた各大学の研究グループによる関係書の編纂、出版が相つぐことになった。

「特別活動」の関係図書も勿論その例外ではなく、多くの研究の成果があいついで出版されている。これらの図書については勿論のこと、その他、これまでに出版されていた「特別教育活動」「特別活動」関係の著書、ならびに関連資料としての「総理府統計局資料」等についても分析、検討を試みた。

④青少年の実態についての分析、検討

教育がかかえる今日的課題と、そのよってきたる要因について明らかにし、ひいては、学校教育における「特別活動」の果たすべき役割を的確に把握するために、総務庁青少年対策本部編になる「青少年白書」を中心に、その他関係諸文献の分析、検討を行った。

4 実態調査の実施と分析、検討

(1) 実態調査の実施

戦後の新学制の発足とともに新しく誕生した「自由研究」に起源をおく「特別活動」の歴史は長い。この間、その名称も「自由研究」から「特別教育活動」あるいは、「各教科以外の教育活動」を経て、昭和 52, 53 年の改訂において現行の「特別活動」に統一されることになった。勿論のことであるが、それは単なる名称の変更ではなく、大きな時代の推移、発展と、教育課題を背景にした質的な移行、変遷であったことは言うまでもない。

さて、現在、学校現場において「特別活動」はどのように認識され、また、その指導に当たっては、どのような観点にたって取り組まれているのであろうか。少なくとも、大学での教職課程における教職に関する専門科目の「指導テキスト」を作成するに当たっては、この点を明確に踏まえておくことは絶対必要なことであり、その立場から現場の先生方の「特別活動」に対する

見方、指導の実際、さらには大学教職課程への期待乃至は要望とでもいうべきものについて調査を行うことにした。

以下、調査要項と調査のねらい、調査の結果とその解釈等について概要を記述してみる。

[調査の名称] 「特別活動」についての学校現場の要望等に関する調査

[回答依頼者] 小学校の学校長、教頭 24 名

中学校の学校長、教頭 25 名、教務主任 30 名

教 諭 33 名

[調査場所] 福岡県教育センター

[調査日時] 平成 4 年 7 ~ 8 月

[調査方法] 無記名アンケート方式

[調査項目とそのねらい]

問1. 初任者の先生方の「特別活動」についての実態についておたずねします。

1－1 初任者の先生方の「特別活動」の理解の程度はどうでしょうか。

- ア. 非常に良い イ. まあまあ良い ウ. 普通 エ. あまり良くない オ. 非常に悪い

1－2 初任者の先生方の「特別活動」についての関心、意欲はどうでしょう。

- ア. 非常に高い イ. まあまあ高い ウ. 普通 エ. やや低い オ. 非常に低い

1－3 初任者の先生方の「特別活動」についての指導技術はどうでしょうか。

- ア. 非常に高い イ. まあまあ高い ウ. 普通 エ. やや低い オ. 非常に低い

問1は、初任者の「特別活動」にたいする実態を問う調査で、主として次の2点に主眼を置いた。

- ・「特別活動」についての基本的な理解度、関心度、意欲および指導技術の実態を把握するための調査。
- ・大学での、「特別活動」関連の講座の効果乃至はその定着度についての調査。

問2. 次のことばは「特別活動」を指導していくときには、いずれも大切なことだと思われます。これらの中で、学生の指導でより充実を希望されるものを3つ選んでください。

- ア. レクリエーションの指導技術 イ. 「特別活動」の各内容の特質の理解
ウ. 「特別活動」の指導の技術 エ. 「特別活動」の目標についての理解
オ. 集団指導の技術 カ. 生徒指導の技術 キ. 野外活動の指導技術
ク. 「特別活動」の変遷についての理解 ケ. ボランティア活動の理解と体験

問3. 学生の指導に当たって「特別活動」の各内容の中で指導の充実を希望される順番に番号を記入してください。

- () 学級活動 () 生徒会活動 () クラブ活動 () 学校行事

問4. 「特別活動」のそれぞれの内容を指導するときの重点のおき方についておたずねします。

4-1 学生の「学級活動」についての指導力を高めるためには、次のどの項目に力を入れた指導をすればよいと考えられますか。2つ選んでください。

- ア. 学級活動の特質と内容 イ. 学級活動の変遷 ウ. 学級活動の指導計画
エ. 学級活動の指導技術 オ. 生徒指導・教育相談の技術

4-2 学生の「生徒会活動」についての指導力を高めるためには、次のどの項目に力を入れた指導をすればよいと考えられますか。2つ選んでください。

- ア. 生徒会活動の特質と内容 イ. 生徒会活動の変遷 ウ. 生徒会活動の指導計画
エ. 集団指導の技術 オ. 組織化・計画化の力

4-3 学生の「クラブ活動」についての指導力を高めるためには、次のどの項目に力を入れた指導をすればよいと考えられますか。2つ選んでください。

- ア. クラブ活動の特質と内容 イ. クラブ活動の変遷 ウ. クラブ活動の指導計画
エ. クラブ活動の指導技術 オ. 部活動の指導技術

4-4 学生の「学校行事」についての指導力を高めるためには次のどの項目に力を入れた指導をすればよいと考えられますか。2つ選んでください。

- ア. 学校行事の特質と内容 イ. 学校行事の変遷 ウ. 学校行事の指導計画
エ. 学校行事の指導技術 オ. 学校行事への指導・参加の態度

問2～問4の設問については、現場教師の立場から、大学における教職課程受講の学生の指導に何を求めるか、下記の3点を中心に設問した。

- ・特別活動の指導のなかでも特に力点を置いてもらいたいと考えている指導事項についての調査。
- ・特別活動の4つの内容領域について、特に指導の充実を望む事項についての調査。
- ・それぞれの内容についての指導力向上のため力点をおくべき事項に関する調査。

問5. 先生のお考えについておたずねします。

5－1 現在先生の学校で、学校経営上重点的に取り組まれていると
考えられるものを次の中から選んで○印で囲んでください。○印
の数はいくつになんでもかまいません。

- ア. 教科指導 イ. 道徳教育 ウ. 特別活動 エ. 生徒指導 オ. 集団のあり方
カ. 同和教育 キ. 健康教育 ク. その他 ()

5－2 現在先生の学校で、特に指導面の充実が望まれているものを次
の中から選んで○印で囲んでください。○印の数はいくつになっ
てもかまいません。

- ア. 教科指導 イ. 道徳教育 ウ. 特別活動 エ. 生徒指導 オ. 集団のあり方
カ. 進路指導 キ. 学級経営 ク. 同和教育 ケ. 教育機器(コンピューター教育を含む)
コ. 健康教育 サ. その他 ()

5－3 先生の学校の現状を見て、特に大きな問題だと思われるものを
○印で囲んでください。○印の数はいくつになんでもかまいません。

- ア. 非行 イ. 校内暴力 ウ. 社会性の欠落 エ. 意欲の喪失 オ. 責任感の欠如
カ. 登校拒否 キ. 体験の不足 ク. 体力の低下 ケ. 豊かな人間性 コ. 主体性
サ. 基礎学力 シ. 実践力 ス. 学び方 セ. 追求力 ソ. 思考力 タ. 基本的生活習慣

問5の設問は、解答者それぞれの所属する学校の現状分析にたって見た問題点、乃至は学校経営の観点から見た重点目標について、管理職、教諭それぞれの立場からどのように見、またどのように考えているかに関する調査。

問6. 現在学校はさまざまな教育課題をかかえています。その解決のために特に充実が必要だと考えられるものを各群ごとに1つ選んでください。

〈A群〉

ア. 教科指導 イ. 道徳教育 ウ. 特別活動 エ. 教育課程外の活動

〈B群〉

ア. 学業指導 イ. 適応指導 ウ. 社会性の指導 エ. 道徳性の指導

オ. 進路指導 カ. 保健指導 キ. 余暇の指導

〈C群〉

ア. 主体的に学ぶ意志・態度 イ. 学習への意欲・興味・関心

ウ. 学習の仕方 エ. 社会における人間としてのあり方

問6の設問は、各学校が抱えている今日的教育課題に対応しての考え方、姿勢について尋ねるもので、これを〈A群〉では教育課程3領域及び教育課程外の立場から、〈B群〉では学校教育における生徒指導の各領域から、〈C群〉では、児童、生徒の意識の立場から問うものである。

問7. 大学における「特別活動」の指導のあり方について、その他自由にご意見をお聞かせください。

問7は、大学における特別活動の指導のあり方、今後への期待等について忌憚のない意見を把握したいものと、あえて自由記入の方法を探ってみた。

(2) 実態調査の分析、検討

調査においては、サンプルも少なく、かつその職階ごとの調査対象者数も均一ではないため、データーとしては決して十分なものとは言い難い。したがって、これをもって安易に一般化することはできないが、すくなくとも、

それぞれの調査項目に関する一応の傾向は読み取る事ができたし、本研究の目的である「特別活動の指導テキスト」作成のための基礎資料としての効果は得たものと考えている。

以下、各調査項目についての分析、検討を加えてみる。

(P. 40 ~ P. 46 の図表参照)

問1. 「特別活動」に関する初任者の実態についてたずねる

1-1. 「特別活動」についての理解の程度

全ての職階において〈普通〉が最も多く全体の43.6%、次いで〈あまり良くない〉が37.3%、〈まあまあ良い〉が16.4%となっている。さらに〈非常に良い〉は1.8%でわずか2名、〈非常に悪い〉が1名となっている。このことから、「特別活動」についての理解度は、〈普通〉が一応数からは上位だが、全体的に見て、〈あまり良くない〉方に傾斜していると見てよい。なお、グラフには出していないが、〈非常に良い〉の2名は教諭であり、〈まあまあ良い〉の16.4%についても、校長、教頭に比し、教諭の比率が高いことに留意したい。

1-2. 「特別活動」についての関心、意欲

〈普通〉が最も多く全体の49.1%。次いで〈まあまあ高い〉が25.0%、〈やや低い〉が21.4%となっている。これは問1.の場合とはやや逆の傾向、即ち〈まあまあ高い〉方に幾分傾斜した型を示している。

このことは、学級や生徒会、クラブさらに学校行事に関する内容だけに、初任者としても興味や関心、意欲は十分持っていることの現われと考えていいと思う。猶、〈高い〉の3名はこれもまた教諭である。

1-3. 「特別活動」についての指導技術

〈やや低い〉が最高で46.4%、次いで〈普通〉が40.0%、〈まあまあ高い〉は5.5%でわずか6名。さらに〈非常に低い〉が7.3%の8名、しかもその半数の4名は教諭の回答である。

以上のことから、初任者の「特別活動」についての指導技術は、明らかに低い方と考えなければならない。

猶、問1. における3者の関係をグラフでみると、上記の関係即ち関心、意欲がまあまあ高い方に、次いで、理解の程度、指導技術の順で悪い（低い）方に傾斜していることが明らかである。

問2. 大学の「特別活動」の講義で、充実を希望すること（3項選択）

1位に上がったのが〈集団指導の技術〉71名、2位〈特別活動の各内容の特質の理解〉67名、3位が〈特別活動の指導の技術〉と〈生徒指導の技術〉が同数の66名と、ここまで4項はほぼ数値は近く、以下〈特別活動の目標についての理解〉36名、〈レクリエーションの指導技術〉34名、〈ボランティア活動の理解と体験〉16名、〈野外活動の指導技術〉13名、そして最後は〈特別活動の変遷〉で僅か1名となっている。

集団指導の技術が1位、次いで、内容の理解、指導技術と続くのは問1.との関連から当然と思われるが、ともに、「特別活動」の特質としての集団を単位とする学習という方法原理の認識を根底に踏まえてのことであろうし、また、学校現場としては初任者に一日も早く学校運営の即戦力になつてもらいたいとの願いが強く、これが上記の数値として現れてきたものとみるべきであろう。

問3. 「特別活動」の内容の中で指導の充実を希望する順序

各項に1～4の順番をつける記入法を探ったため、統計処理に当たっては、1の番号をつけたものを4倍、以下3、2、1倍とした。

全体的な傾向としては、1位が〈学級活動〉、2位〈生徒活動〉、3位が〈学校行事〉、4位〈クラブ活動〉となっている。1位の学級活動については、従来の学級会活動と学級指導の統合により新しく設置されたものだけに、現場としての問題意識がもっとも強い内容と言えるのではないだろうか。

次にこれを職階別にみてみると、グラフが示すように、管理職と教諭とで、2位の〈学校行事〉と、3位の〈生徒活動〉がわずかの差ではあるが入れ代わっている。このあたり、管理職の学校行事に対する意識を伺いうるような気がする。

問 4. それぞれの内容指導における重点のおき方についてたずねる

4 - 1. 学級活動の指導力を高めるには (2 項選択)

〈学級活動の指導技術〉 75 名で 1 位、以下は 〈生徒指導、教育相談の技術〉 58 名、〈学級活動の指導計画〉 56 名、〈学級活動の特質と内容〉 43 名の順で、〈学級活動の変遷〉 は 0 であった。

4 - 2. 生徒会活動の指導力を高めるには (2 項選択)

〈組織化、計画化の力〉 が 75 名で 1 位、以下 〈集団指導の技術〉 60 名、〈生徒会活動の指導計画〉 59 名、〈生徒会活動の特質と内容〉 56 名とほぼ並び、〈生徒会活動の変遷〉 は 0 となっている。

4 - 3. クラブ活動の指導力を高めるには

〈クラブ活動の指導技術〉 が 73 名、〈クラブ活動の特質と内容〉 が 70 名、〈クラブ活動の指導計画〉 64 名と続き、後はやや離れ、〈部活動の指導技術〉 38 名、〈クラブ活動の変遷〉 2 名となっている。

4 - 4. 学校行事の指導力を高めるには

〈学校行事への指導、参加の態度〉 が 80 名と最も多く、次いで 〈学校行事への指導計画〉 65 名、〈学校行事の特質と内容〉 62 名、〈学校行事の指導技術〉 42 名、〈学校行事の変遷〉 は 0 となっている。

4 - 1, 4 - 3 では、問 2. の場合と同様に、〈技術〉 に関する項に最も意向が集中。4 - 2 では、〈組織化、計画化の力〉、4 - 4 では 〈学校行事への指導、参加の態度〉 が最高値を示している。

なお、それぞれの〈変遷〉については全くといっていいほど選択されていないが、このことについては 2 項選択の条件での調査であることを前提に考えねばなるまい。猶、この問い合わせの全てにおいて職階での差はほとんどみられなかった。

問 5. 学校経営上の重点的取り組み事項について考え方をたずねる

(選択項数無制限)

5 - 1. 現在、学校経営上重点的に取り組まれていること

最も多かったのが 〈教科指導〉 で 100 名、次いで 〈生徒指導〉 78 名、〈同和

教育〉 63 名, 〈道徳教育〉 58 名, 〈特別活動〉 46 名, 〈集団のあり方〉 36 名と続き、あとはずっと離れて 〈健康教育〉 の 7 名, 〈その他〉 の 3 名となっている。

5－2. 現在、学校で特に指導面の充実が望まれること

〈道徳教育〉 77 名, 〈教科指導〉 76 名, 〈学級経営〉 73 名, 〈生徒指導〉 61 名となり、あとはすこしひらいて 〈特別活動〉 35 名, 〈同和教育〉 〈教育機器〉 が同数で 34 名, 〈集団のあり方〉 33 名、以下 〈進路指導〉 29 名, 〈健康教育〉 11 名, 〈その他〉 5 名と続いている。

5－3. 学校の現状から特に大きな問題だと思うこと

〈基本的生活習慣〉 77 名で他を離して多く、続いて 〈基礎学力〉 59 名, 〈社会性の欠落〉 58 名, 〈責任感の欠如〉 58 名, 〈意欲の喪失〉 52 名, 〈豊かな人間性〉 49 名, 〈主体性〉 49 名, 〈体験の不足〉 45 名, 〈学び方〉 35 名, 〈実践力〉 27 名, 〈登校拒否〉 24 名, 〈非行〉 16 名, 〈追求力〉 16 名, 〈思考力〉 13 名となり、以下 〈体力の低下〉, 〈校内暴力〉 が一桁台となっている。

この調査では、選択肢に制限をつけていないが、結果としての数値から、一応の傾向は読み取ることができるものと考えている。即ち、全体の計から見ると、5－1 では、〈教科指導〉 と 〈生徒指導〉 が上位であり、5－2 では 〈道徳教育〉 と 〈教科指導〉 がほぼ近い数値で 1, 2 位を、5－3 では 〈基本的生活習慣〉 が 1 位、〈基礎学力〉 と 〈社会性の欠落〉 〈責任感の欠如〉 がこれに続いている。

以上から、現在の学校経営上、指導上の最重点課題としては、まず、何といっても 〈教科指導〉 に関する事と、次いでほぼこれと平行して、基本的生活習慣、社会性の欠落、責任感等の問題を含めた道徳教育、生徒指導に関する事が大きく取りあげられるようである。

問 6. 学校の教育課題解決のため充実が特に必要と考えられること

A群、教育課程のなかで（1 項選択）

全体としては、〈教科指導〉 48 名, 〈道徳指導〉 36 名, 〈特別活動〉 25 名となり、〈教育課程外の活動〉 が 5 名となっている。ただ、中学校の校長

と教頭の全員が、〈教科指導〉と〈道徳教育〉の二項だけに集中していること、ならびに小学校校長、教頭の場合は、4項目すべてに分散しているが、総数23のうち〈道徳教育〉が12、〈教科指導〉6と、中学校校長、教頭とは逆になっている事、さらに、教諭33名中25名が〈特別活動の充実〉を必要と考えていることが特徴的。

B群、生徒指導のなかで（1項選択）

〈社会性の指導〉36名、〈道徳性の指導〉31名、〈学業指導〉27名と、これまでほぼ並び、次いで〈適応指導〉12、〈進路指導〉7、〈余暇指導〉1となり、〈保健指導〉は0となっている。なおここでも校長、教頭の部において、中学校では〈学業指導〉が最上位なのに対し、小学校では〈道徳性の指導〉が一位ということは、小・中学校の特性を良く現していると考えられる。

C群、児童、生徒の意識の立場から（1項選択）

〈主体的に学ぶ意志、態度〉が55名と、いずれの職階においても1位となっている。次いで、〈学習への意欲、興味、関心〉、〈社会における人間としてのあり方〉が28名と同数、4位が〈学習の仕方〉5名。

全般的に見て、問5.とも併せ考え、中学校校長、教頭では一般に〈教科指導〉面がつねに高位を占めてくるのは特徴的であるが、中学校教諭の場合これとは対比的に、A群では〈特別活動〉が群を抜いて多く、B群では〈社会性の指導〉と、人間としての在り方生き方に多くの意向が寄せられていること、C群では、すべての職階を通じて〈主体的に学ぶ意志、態度〉が強く期待されていることに注目したい。

問7. 大学における特別活動の指導のあり方（自由記述）

記述者延べ総数42名。意向を大きく二項に分類して、その項目のみを以下数の多かったものから順に列記してみた。

現場が求める教師像

理論だけではなく、実践力や熱意をもった教師に
自信を持って主体的に取り組むことのできる教師に

つねに生徒の立場に立って考え、行動できる教師に
率先垂範、やる気のある教師に
教師になるとはどんな事かを考えることができる教師に
集団活動を通して、自主的な心を育てる教師に
現場が大学教育に求めること
講義ばかりでなく実技指導を取り入れた研究の充実を
「特別活動」の重要性についての指導を確実に
現場の実践事例等を多く取り入れた指導を
人間としての生き方、人間性を育てる教育を
「特別活動」は学級指導の基盤、ぜひ充実した指導を
「特別活動」の目標および趣旨についての学習を十分に
子供をどう育てるかという教育の基本の指導を
自主性を育てる指導法の教育をぜひ
基礎、基本を重視した教育を
実習期間をいますこし長くすべきである
現場の声をつねに取り入れる教育を

以上、調査の結果を概略まとめてみたが、これらを総括してみると、
初任者の「特別活動」に対する実態については、先にも述べた通り、関心、
意欲→理解の程度→指導の技術の順で〈良いほう〉〈高いほう〉から〈悪い
ほう〉〈低いほう〉へと向かう傾向を示している。この傾向は、調査対象者の
いずれの区分においても殆ど大きな差は認められないようであり、初任者につ
いての現場教師全ての見方として、あきらかに指導技術の面での力量不足を指
摘していることをまず認識すべきであろう。このことについては、「特別活動」
の講座に対して、より充実を希望する事項として、集団指導、生徒指導、特別
活動の指導など、殆どの分野にわたって指導の技術が上位を占めていることと
も併せ考えなければなるまい。猶、自由記述による問7の回答においても、大
学教育に求める現場教師の声として、「講義ばかりでなく実技指導を取り入れ
た研究の充実を」「現場の実践事例等を多く取り入れた指導を」等とあり、大

学教職課程における学生指導での今後の姿勢、方向について貴重な示唆を受けたものと思っている。

確かに、これまでの大学の指導を反省してみても、どちらかと言うと理論面が中心になりがちで、実技面の指導が不十分であったことは否みえない。勿論、学校現場での指導計画の立案、指導の実際、評価の過程を通してこそ真の技術指導の効果はあがるものであり、現場指導の場をもたない大学としての弱点は如何ともしがたいものがある。しかし、そこにこそ今後の大学における教員養成課程としての重要な課題があることを我々は認識し、指導面での工夫に万全を期さなければならないと考えている。

第二に、「特別活動」の各内容中、指導の充実を希望するものとしては、〈学級活動〉を第1位におす教師が特に多く、しかも、この意向はいずれの職階においても変わることがない。このことについて、今回のアンケートからその理由を把握することはできないが、学級活動が学校生活の基盤である学級を単位として行われる自主的、実践的な活動であり、集団を構成する一員としての望ましい資質や能力、態度を育成する基盤であるとの基本的認識に基づくものであろう。また、小・中学校の場合、学級活動が今回の学習指導要領の改訂によって、これまで分離されてきた学級会活動と学級指導とを統合した活動であるだけに、教師による指導と、児童、生徒の自主的な活動を組み合わせて行う学級活動の性格をどうおさえるか、どのように位置づけ指導していくべきか、教育現場が抱えている課題としての意向がそのまま強く現れたのではないかとも推測することができる。

勿論、「特別活動」の各内容は、「特別活動の総括的な目標を目指しながら、それぞれ教育活動としての特質を有し」いずれもが学校教育における重要な役割を担っているものであり、従って、学生指導においていずれに主点をと言うことはないが、「特別活動」指導の基本原理に立ち、また、学校現場の持つ意見を十分参考に、今後の指導体系を確立していかねばならないと考えている。

第三に、指導の重点に関する設問の回答に関してふれてみる。このことについては、全てにわたって〈指導技術〉に関することが高い数値を示しているこ

とは既に述べてきた。しかし、「特別活動」なり、あるいはそれぞれの内容についての〈変遷〉に関しては、〈指導の技術〉とは全く逆にほとんど意向は、認められなかつた。これは、回答する選択肢数の関係上このような結果になつたものとも考えられるが、先にもふれたように、〈変遷〉については、「特別活動」の本質乃至は基本的性格を確実に理解させる上からも重要な事項であり、その指導は絶対欠くことのできない内容の一つと考えている。

次に、各学校での学校経営上、あるいは指導面での重点事項として取り組まれている問題についてであるが、問6. の回答とも併せ考えて、今日的な教育問題あるいは児童、生徒の実態から貴重な意見を得ることができたと思っている。そして、今改めて今回の教育課程の改善について、その答申に示されたねらいを思い起こし、更にその方針に基づいて改善された「特別活動」の目標を再確認したようでもある。

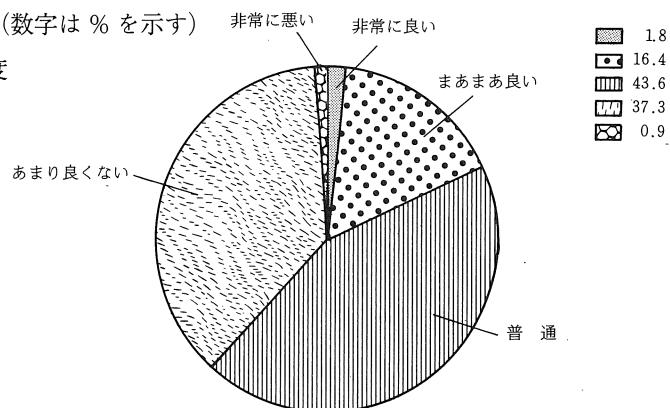
まず特徴的に言えることは、現在、学校経営上重点的に取り組まれていることとしては、第1に〈教科指導〉に関するここと、これに続いて〈生徒指導〉、〈同和教育〉、〈道徳教育〉、次いで〈特別活動〉。これはいずれの職階においても同意見であった。しかし、設問を変えて特に指導面の充実が望まれるものとなると、〈道徳教育〉が僅差ではあるが、〈教科指導〉を抜いて1位にあがり、3位は〈学校経営〉、4位が〈生徒指導〉となっている。このあたりに現在の学校現場が直面している課題、あるいは問題点をうかがいいうような気がする。

また、学校の現状を見て特に大きな問題として意識している事項では、〈基本的な生活習慣〉が他をやや離して第1位に上がっているが、このことは、問5-2. の指導面の充実で〈道徳教育〉が第1位に上げられていたこととも併せ考え、現在の児童、生徒の日常生活の中に横たわる諸問題に思いをいたさざるを得ない。それ故にこそ、また、「特別活動」のもつ意義の重大さを再確認、学校における教育活動全てに関わる「特別活動」の位置づけについても確実な指導の必要性を感じるし、ともに、学校教育における他の領域と緊密な連携を図ることによってこそ、その指導の充実が期されるものであるとの意味を確実に認識させなければならぬと思う。

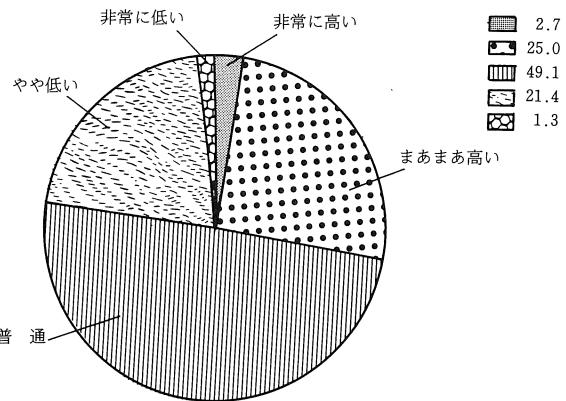
実態調査統計図

問1. 初任者の実態（数字は%を示す）

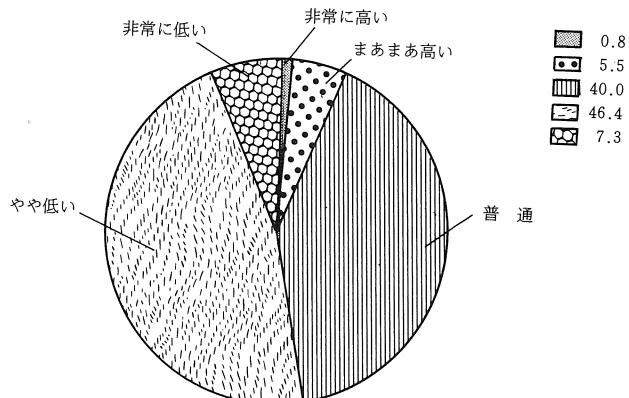
1-1 理解の程度



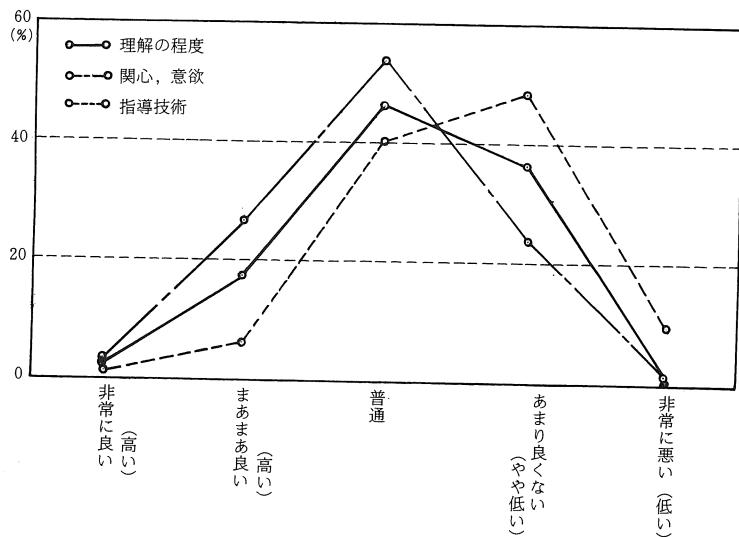
1-2 関心、意欲



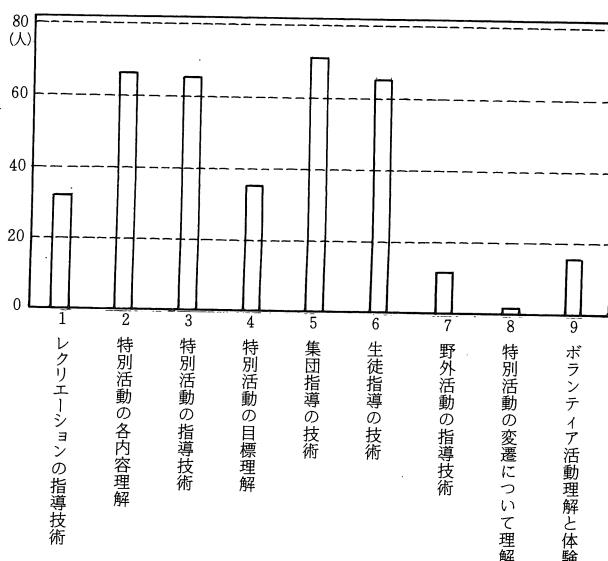
1-3 指導技術



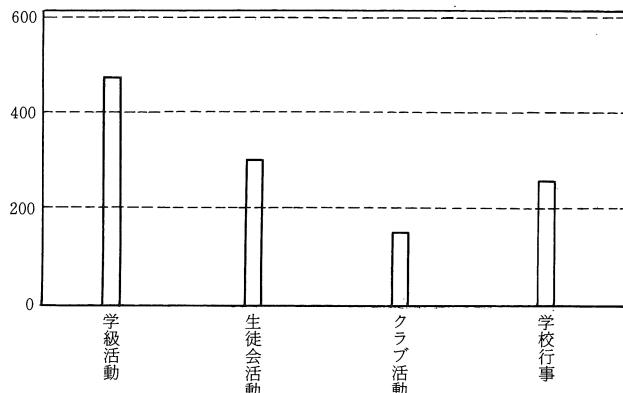
問1の1-1～1-3の関係について



問2. 学生指導で充実を希望すること

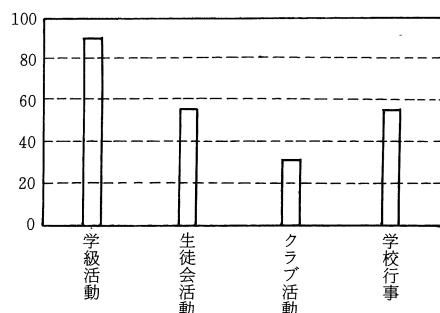


問3. 内容の中で指導の充実を希望する順序（数値はP.33の説明参照）

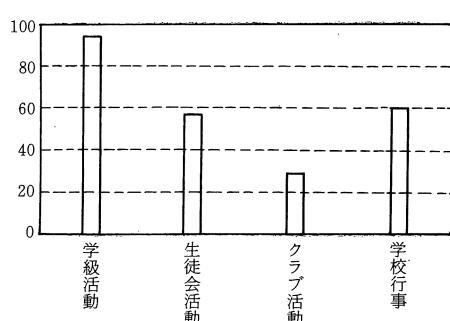


問3を職階ごとに見ると

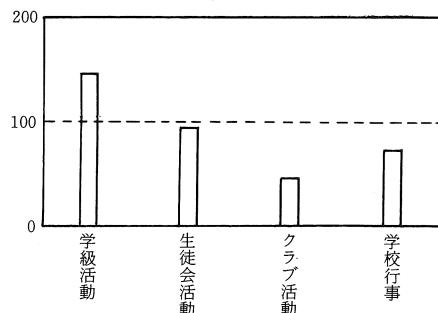
中学校（校長・教頭）



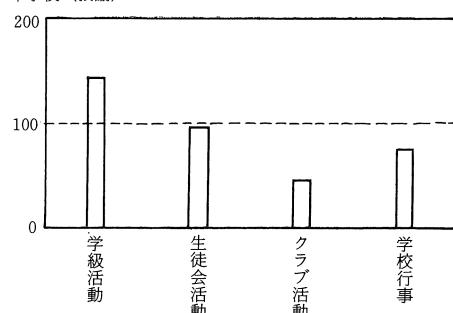
中学校（校長・教頭）



中学校（教務主任）

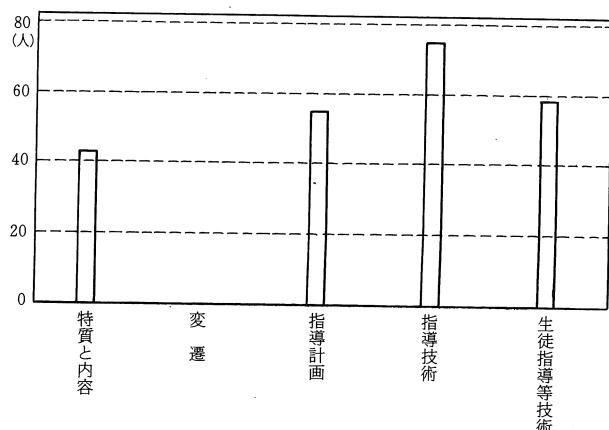


中学校（教諭）

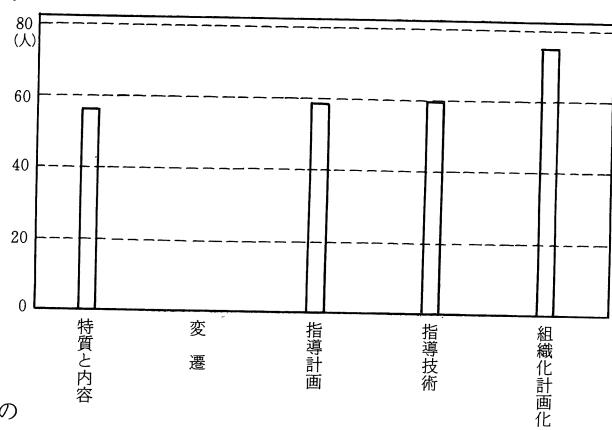


問4. 内容指導の重点のおき方

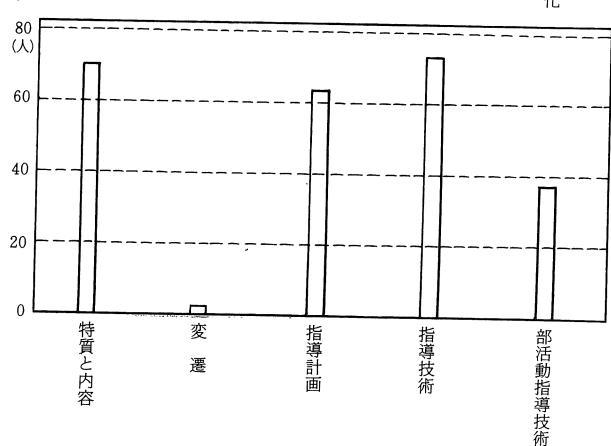
4-1 学級活動での



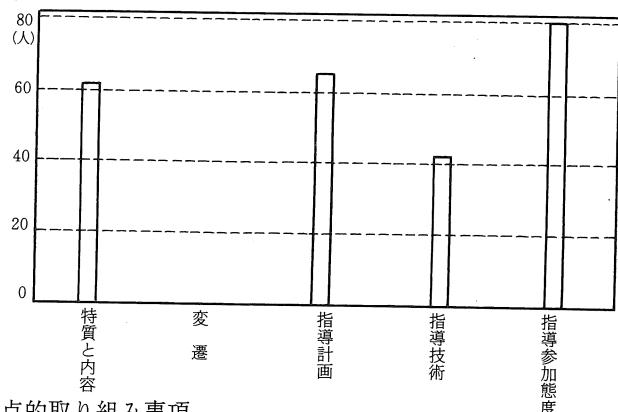
4-2 生徒会活動での



4-3 クラブ活動での

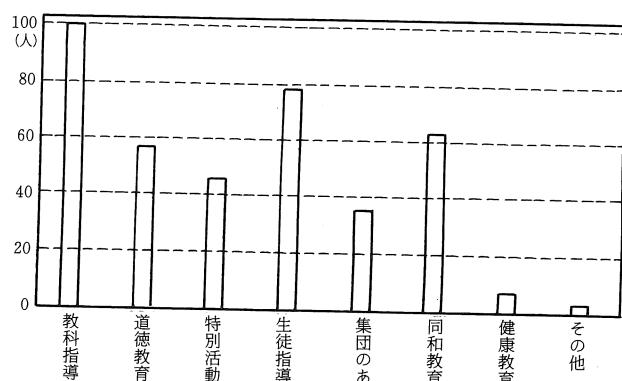


4 - 4 学校行事での

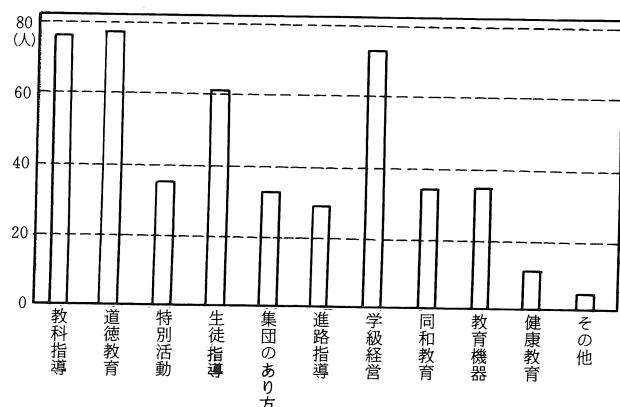


問 5. 学校経営上の重点的取り組み事項

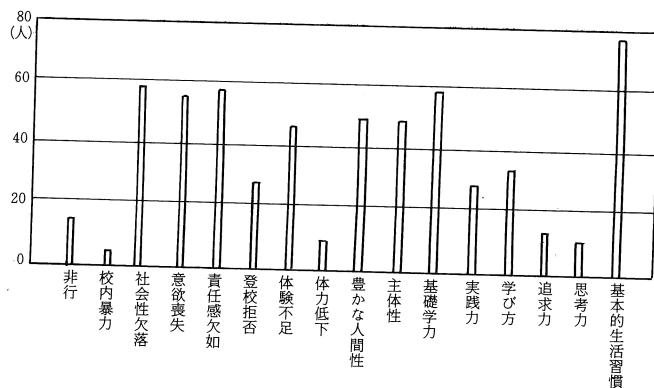
5 - 1 学校経営上の重点



5 - 2 指導面の充実を望む事項

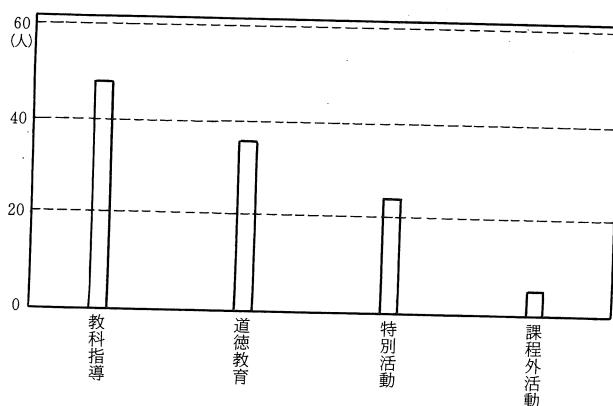


5-3 学校の現状から見た問題点

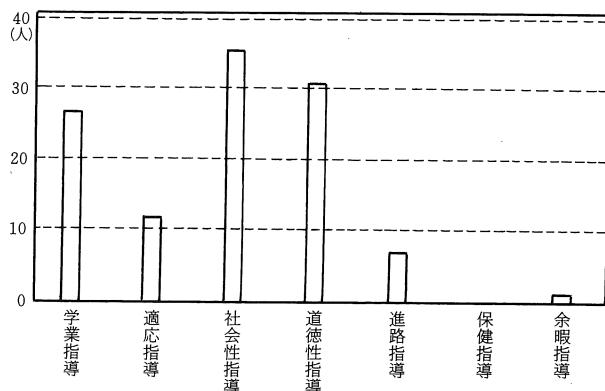


問6 教育課題解決のため充実が必要と考えるもの

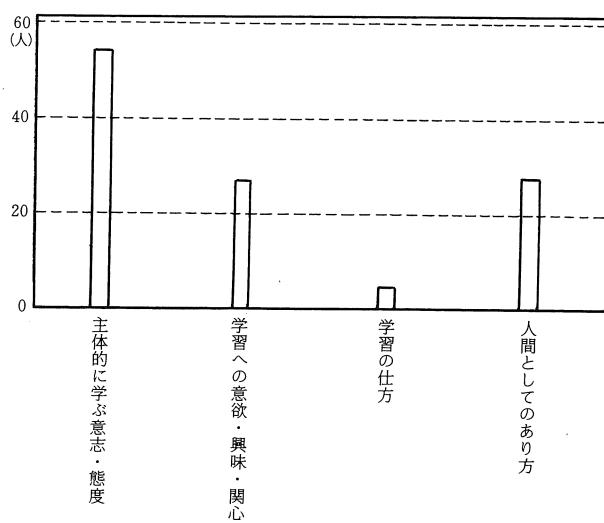
A 群



B 群



C 群



第5章 指導テキスト

I 教育がかかえる課題と特別活動への期待

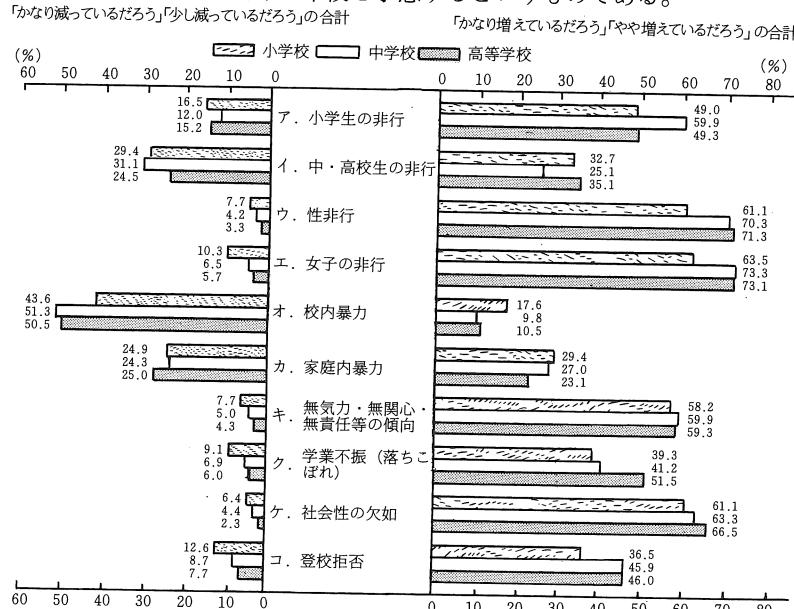
ここでは、現在の教育がかかえている課題について明らかにするとともにその要因について分析する。さらに、それらの課題に対して解決の方法を追求し、特別活動が果たす役割を概観する。

1 生徒の現状と課題

(1) 深刻化する問題傾向

図I-1は、全国教育研究所連盟が昭和59年全国の小・中・高等学校の教師を対象に「今から5年後の予想として、次のことはどうなると考えるか」という設問で教師の意識を捉えようとしたものである。

調査の方法としては「校内暴力」「登校拒否」「社会性の欠落」など目立った問題傾向を10項目あげ、5年後を予想するというものである。



N=小学校 7,856人、中学校 3,552人、高等学校 3,302人

図 I - 1 問題傾向の5年後の予想

調査によると 10 項目のうち「校内暴力」を除いて「小学生の非行」「性非行」「女子の非行」「無気力・無関心・無責任等の傾向」「社会性の欠落」などそのほとんどが「5 年後も増えるだろう」と予想している。このことは、児童生徒の問題傾向がさらに拡大されていくことを教師は予測したことができる。

この調査結果に現れている問題傾向は、現在の時点で考えてみても問題の解決が図られているどころかより深刻化しているというのが実情である。さらに、調査当時「減っているだろう」と考えた「校内暴力」も再び増加傾向に転じているし、「登校拒否」は調査ごとに史上最多記録を更新し続けている。

また、調査当時は目立った問題傾向とは考えられなかった「高校中退者の増加」の問題も新たなものとして浮かび上がっている。

(2) 生徒の生活の変化から考えられる問題

児童生徒の生活の推移を考えてみると明治初期の生活は、労働と遊びが大きなウエイトを占めており、明治 5 年に学制が定められたとはいえ勉強が生活の固有の領域になることはなかった。

しかし、現代では勉強と遊びが児童生徒の主な生活領域となり、その中でも勉強の占める割合が極端に多くなり、遊びの部分が非常に少なくなっている。

(図 I - 2 参照)

もともと児童生徒は仲間集団の中での遊び（生活）を通して、責任感、協調性、指導性、自主性などの諸特性を身につけてきた。いわゆる仲間集団は、児童生徒にとって重要な社会化の機能を果たしてきたといえる。しかし、現在では、仲間集団の構成人数の減少や遊び時間の減少、リーダーのいない集団の増加、活動する場所の不足などから集団での活動は衰退してきた。

さらに、一人遊びの器具の開発などによって、仲間集団で遊ぶよりもテレビ、

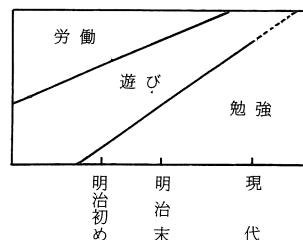


図 I - 2 子どもの生活の推移

深谷昌志・和子「遊びと勉強」より

ファミコン、ビデオ、ステレオ、マイコンなどのほか、マンガ、ゲーム、雑誌などを相手とする一人遊びを好む児童生徒が増えている。

遊びの孤立化は、児童生徒の心身の成長に弊害をもたらすだけでなく対人関係の助長や自然への関心、接触を失わせ社会性を損なう危険性はまことに大なるものがある。

(3) 生徒の身体の変調からくる問題

表 I - 1 は大都市において年々増加している子どもの体の状態についてまとめたものである。この表にみられるように我が国の子どもの健康状態は危機的な状況にあるといえる。背中ぐにゃ、朝からあくび、朝礼でバタン、腰痛など、およそ子どもの体の状態としては考えられない現象があらわれている。さらに、このことは大都市の子どもたちのものだけでなく農漁村の子どもに共通してみられることである。

表 I - 2 は文部省の調査によるもので、体力・運動能力、柔軟性についてまとめたものである。体力・運動能力についてみると昭和 53 年度と比較して一部を除いて低下している。また、柔軟性についても年度ごとに低下しており、体の硬さが目立っている。

表 I - 2 体力・運動能力の 10 年前との比較

	体力診断テスト		運動能力テスト	
	男	女	男	女
10 歳	100.9	103.8	86.1	94.6
13 歳	102.7	100.8	87.7	91.8
16 歳	96.9	96.0	92.9	89.0
18 歳	98.4	98.0	93.3	98.5

(注) 昭和 53 年度のテスト合計点を 100 としての比較

「昭和 63 年度 体力・運動能力調査報告」

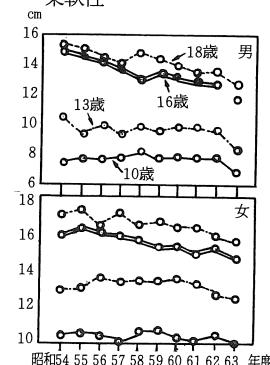
文部省より

表 I - 1 大都市で年々ふえてきているからだのおかしさ

小学校	中学校	高校
背中ぐにゃ 50%	朝礼でバタン 57%	腰 痛 43
アレルギー 35	背中ぐにゃ 44	脊柱異常 38
朝からあくび 35	アレルギー 38	アレルギー 38
ころんでも手 30	朝からあくび 37	朝礼でバタン 33
	すぐ骨折 35	肩こり 33
	肩こり 32	貧血 33
		神経性胃かいよう 33

注) 数値は回答した学校の割合、30%以上のものをとり出した。
1973 年 NHK・日体大体育研究所による。

表 I - 2 立位体前屈テストでみた柔軟性



2 問題の原因と背景

児童生徒の問題傾向は家庭や学校の在り方と深くかかわっており、広く考えれば社会の動向にも影響をうけているということができる。問題発生の原因や背景を総合的にとらえてみると次のようなことが挙げられる。

- ① 学歴偏重の社会的風潮の中で、学校での教育が内容的には知識中心に、方法的には教師主導一斉画一的に行われる傾向があること
- ② 一人一人の個性・特性を伸長し豊かな心や情操を育てる教育が十分に行われていないこと
- ③ 知・徳・体の調和のとれた教育が十分に行われていないこと
- ④ 都市化の進行などにより、自然との触れ合いや生活体験・勤労体験の機会が失われていること
- ⑤ 集団生活の機会の減少にともなって主体性・協調性・指導性・責任感などを涵養したり、他への思いやりの心を育んだりすることができにくくなっていること
- ⑥ 家庭における教育力の低下から基本的なしつけや生活習慣を身につける教育が十分でないこと

3 問題への対応と解決の視点

児童生徒がかかえている問題行動や問題傾向の解決には、家庭や地域社会の教育力の回復や学校教育の充実・改善が図られなければならない。

(1) 家庭教育の充実

人間教育の基盤は家庭教育であり、家庭のもつている教育機能としては次の三つが挙げられる。

- ① 親による子供の監護と養育
- ② 家庭生活の中での心身の安定と休息、さらに物の生産、消費の経験を通して社会への適応力の形成
- ③ 家庭という生活共同体の中での役割の理解と実践を通して人間としての在り方生き方の体得

これらの機能が十分に果たされることが問題解決にとって大切である。

(2) 地域社会の教育力の回復

かって児童生徒は、家庭の子供であると同時に地域共同体の子供であるとみなされ、親によって教育されるだけでなく、地域のすべての人々によって育てられしつけられてきた。地域社会がそのまま教育の場であり実生活の場であった。子供は、地域の中で仲間と遊び共同生活をする中で、体験的に必要な知識や技術を身につけてきた。

しかし、今日、地域社会は大きく変貌し、その教育力は著しく低下し、さまざまな問題が発生している。学校教育や家庭教育の実践の場としての地域社会の教育力の回復が図られる必要がある。

(3) 学校教育の充実・改善と特別活動

これらの問題解決にあたっては、学校が教育の専門機関として普遍的な教育理念を構築し、児童生徒の問題の解決に真剣に取り組まなければならない。授業の充実・改善を図ることはもちろん、道徳、特別活動の領域の充実が図られる必要がある。また、教育相談体制の確立や学校・家庭・地域社会の連携等の充実も望まれる。

ここでは、先に学習した教育がかかえる様々な課題の解決にあたって、今から学習する「特別活動」が、どのような役割を果たすことができるかについて昭和62年12月の教育課程審議会の最終答申を手がかりにして考えて見よう。

答申の中で、小・中・高等学校の各教科・科目等の共通な改善方針として次のように述べている。

特別活動については、学校や児童生徒の実態に応じて、道徳的実践の指導、健康や安全にかかる指導、進路指導などが充実するようにする。その際、特に中学校及び高等学校における進路指導については、人間としての生き方に関する指導に配慮しつつ、主体的に進路を選択する能力の育成を図るようにする。

また、答申の中で「特別活動」については、改善の基本方針として次のように述べている。

ア 改善の基本方針

小学校、中学校及び高等学校を通じて、特別活動の基本的な性格は現行どおりとするが、学校や児童生徒の実態に応じて一層彈力的に指導が行われるようにするとともに、望ましい人間関係の育成、基本的な生活習慣の形成、心身の健康と安全な生活、日本人として自覚、個人及び社会の一員として在り方、公共に奉仕する精神の涵養、適切な進路の選択・決定などにかかわる指導の一層の充実に配慮して改善を図る。

答申に述べているこれらの改善の方針は、教育がかかえる課題の解決ということを視野において作成されたものであり、見方を変えれば、生徒がかかえる様々な問題の解決に対する強い期待感を表したものとして受け止めることができよう。

なお、答申で述べられている改善の方針は、学習指導要領では総則の「第1（高校では第1款）教育課程の編成の一般方針」の1の後半部分に次のように収斂されていると考えることができる。

学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

この学校教育の基本理念すなわち人間形成の実現は「特別活動」と深くかかわる面があるが、この教育目標達成は各教科、道徳を含めた3領域（高校では各教科・科目、特別活動の2領域）はもちろん全教育活動を通じてはじめて行われるものであることを十分に押さえておくことが大切である。

II 特別活動の教育的意義

ここでは、今まで述べてきた教育についての考え方や課題性をふまえて、特別活動が、児童生徒の人間形成にどのような役割を果たすことができるかについて考えてみたい。

特別活動は、先人が残してくれた文化遺産としての基本的な知識や技術の体系を系統的に習得する教科指導とは異なり、人間としての生き方や在り方を集団活動を通して身につけさせようとするものである。いいかえれば、特別活動は、活動それ自体を学習の材料とし目的としている。

児童生徒の学校生活は、教科に充てる時間と教科以外の時間に大きく分けることができるが、この割合はほぼ半々に近い。さらに、教科以外の中心的な位置を占めるのが特別活動であり、児童生徒の人間形成に果たす役割ははかり知れないほど大きなものがある。以下、その教育的意義について述べる。

1 調和のとれた豊かな人間性を培う場

教育の究極の目的は、調和のとれた豊かな人間性をもった児童生徒を育てることである。ここていう調和のとれた児童生徒というのは、人間形成のさまざまな側面である知育、德育、体育あるいは、知、情、意、体、の円満な発達を意味している。

しかし、教育の現状は、児童生徒のこうした円満な発育を阻害している要因があまりにも多い。特に、知育中心の教育は、偏差値重視の教育をもたらし、児童生徒の成長に多くのひずみをきたしている。三無主義や基本的生活習慣の欠落、さらには、社会性の喪失など解決されなければならない問題が多い。こうした児童生徒の抱えるさまざまな問題の解決は、教育の全領域を通してすすめられなければならない。しかし、その中でも集団活動や自主的、実践的な活動を特質とし直接人間形成を意図している特別活動が果たす役割は大きい。知、徳、体の調和のとれた児童生徒の育成は特別活動の充実と深いかかわりがある。

2 一人一人の児童生徒の個性の発見と伸長の場

一人一人の児童生徒の個性を発見しそれを伸ばしていくことは、今後の教育

の中心的な命題である。この個性重視の教育については、先に見てきたように教育課程審議会の答申や報告でもしばしば強調されている。

一人一人の児童生徒の個性は、各教科の学習指導を通して能力、適性等を発見し、それを伸ばすことができる。具体的には、一人一人の児童生徒の学習スタイルや興味関心の違いなどに応じて学習がすすめられ個性化が図られていくことになる。このことは、学習者としての児童生徒個人に視点をあてその成長をはかっていくというわけである。

一方、こうした個に視点をあてた側面と同時に、個性の発見と伸長は、児童生徒が集団生活の場で協力し連帯して活動するなかで期待できることを見逃してはならない。特に、この点については、集団的実践的活動を特質としている特別活動のもつ意義は大きい。

特別活動の学級活動、クラブ活動、児童（生徒）会活動、学校行事の各内容のなかでは、個人の特徴の発揮が容易であり、個性の伸長を目指すことができる。

さらに、児童生徒は、集団生活のなかでの活動や多くのメンバーとのかかわりを通して自分自身の内面に気づき、自分の真の姿を発見することができ、教師の適切な指導によってさらに個人の良さを伸ばすことができる。

3 集団活動を通して社会性の伸長を図る場

児童生徒は、学校集団や学級集団のなかでの活動を通して、自らの個性を伸長させると同時に、集団活動を通して、集団のなかにおける自己の在り方や生き方を学ぶことができる。ことばを換えれば集団活動を通して、個性化と社会化が同時にはかられるということである。

学校教育における集団活動の場面は、教科をはじめ道徳、特別活動、その他の教育活動の領域でひんぱんに見られるが、このなかでも集団活動を直接の目的としている特別活動は特に注目される必要がある。

特別活動の各内容を通して常に集団の一員としての自覚と責任のもとに行行動させ社会性を育てることができる。

4 自主的、実践的な態度の育成の場

次の表は福岡県の各幼・小・中・特殊教育諸学校が、学校の研究主題として掲げているものをキーワードで取り出してまとめたものである。

	小 学 校		中 学 校		幼・小・中・特殊教育諸学校研究指定・委嘱校
	昭和 54 年度	昭和 61 年度	昭和 54 年度	昭和 61 年度	
1	一人ひとり	一人ひとり	一人ひとり	一人ひとり	自ら学ぶ
2	主体的	自ら学ぶ	基礎学力	自主的（性）	一人ひとり
3	自ら学ぶ	表現力	自主的（性）	意欲的	意欲的
4	基礎学力	生き生き	基本的生活態度	基礎・基本	豊かな
5	実践力	主体的（性）	意欲的	基本的生活態度	生き生き

福岡県教育研究所連盟「新訂 校内研究のすすめ方」より

この表にみられるキーワードは、今後の教育の方向性を示しているととらえることができると同時に、現在の学校教育の課題性を示しているということもできる。

各学校種別に共通してみられるのは「一人ひとり」すなわち「個」に着目していることがまず挙げられる。このことは、先に挙げた教育課程審議会等の答申と符号している。

次に目に止まるのは、主体性、自ら学ぶ、自主性などのキーワードであるがこれは今後の我が国の教育の方向性と児童生徒の成長への願いを表していると受けとめられる。反面、学校教育の課題性という点からみると、児童生徒の学習や生活態度に自主性や主体性が欠落していることを意味している。

自主性や主体性、実践性などは児童生徒が 21 世紀を生きていくために大切な力であり、こうした力を学校教育のなかで育てていくことは、今後の教育の大きな課題である。

なお、特別活動は、その目標として具体的な実践を通して「自主的、実践的な態度を育てる」ことを直接のねらいとしている点で重要な意義を持っている。

5 生活体験の拡大と学習に対する興味、関心の醸成の場

児童生徒が教科や道徳の学習に対する興味、関心を喪失していることは、学

習の展開をむずかしくしているだけでなく、その定着を極端に悪くしている。

児童生徒が学習に対して興味関心を失くしている原因の一つとして、生活体験の貧弱なことを挙げることができる。自然の変化や社会とのかかわりもテレビや映画、書物等で代替え的に体験し、直接自分の感覚や行動で実感することが少ない。

さらに、このことは対人関係についてもいえることで、仲間との人間関係が希薄で対人関係を通して身につけるべき責任、協同、進取、創意などといったものが身についていない。

自然の変化や社会の動きを実感としてとらえさせると同時に、集団生活のなかで必要とされる技能を養うことは緊要の課題である。この点、集団活動を通して豊かな体験を養い、教科や道徳の学習で学んだ内容を実践的に駆使していく特別活動は、先に述べた問題を解決するのに大きな力を発揮し、学習に対する興味関心を醸成することができる。

III 特別活動の歴史的変遷

わが国の中・高等学校において、現在の特別活動と呼ばれている教育活動が、教育課程の一つの領域として取り上げられたのは、戦後（昭和22年3月のこと）であり、「自由研究」という名称で教科課程（現在の教育課程）の中に位置づけられたのがその初めである。

ところで、戦前の教育制度の中で、特別活動にあたる教育活動は、設けられていなかった。わが国の学校制度は、明治5年の「学制」以来、学校の正規の授業は「教科」だけで、今日の特別活動にあたる活動は「教科以外の教育活動」つまり正課外の活動として「課外活動」と呼ばれていた。その「課外活動」の内容は、制度的に確立していなかったため学校によって様々であったということができる。

以下、戦後教育課程の一つの領域として設けられた特別活動の変遷について考えてみよう。

1 特別活動の歴史的変遷の概要

ここでは、特別活動の歴史的変遷を学習する上での一つの資料として高橋哲夫氏の作成した「中学校の特別活動の変遷」（表III-1）「高等学校の特別活動の変遷」（表III-2）の表を紹介しこれをもとに考えてみよう。

高橋氏は、このなかで改訂の時点での特別活動（自由研究・特別教育活動を含む）の要点を、7つの観点から整理しているので、特別活動の歴史的経緯が非常にとらえやすい。

ここでは「中学校の特別活動の変遷」の表を使いながら特別活動がどのような変遷を経て、今日に至ったかについて考えてみよう。

(1) 教育課程における位置づけと名称の変遷

第2次世界大戦後の教育制度の大改革によって発足した新制中学校の教科課程（現在の教育課程）に「特別活動」にあたる活動が位置づけられたのは、昭和22年3月に公示された「学習指導要領一般篇（試案）」の中で「自由研究」という名称であった。

表 III - 1 中学校の特別活動の変遷

改訂期日	昭和 22 年 3 月	昭和 24 年 5 月	昭和 26 年 7 月	昭和 33 年 10 月	昭和 44 年 4 月	昭和 52 年 7 月
名称	学習指導要領一般篇 (試案)	「新制中学校の教科と時間数」の改正について (発令 261 号) (通達)	学習指導要領一般篇 (試案)	学習指導要領	学習指導要領	学習指導要領
特別活動の名称	〈自由研究〉 (教科における選択科目の一部)	〈特別教育活動〉 (教科の一部分)	〈特別教育活動〉 (教科の一部分)	〈特別教育活動〉 (教科とは別)	〈特別活動〉	〈特別活動〉
目標の有無	（なし）	（なし）	（なし）	「目標」あり	「目標」あり	「目標」あり
「内容」の表記	「用い方・内容」の例	「次のもの を含む」	（その主要なもの） 「領域」	「内容」	「内容」	「内容」
特別活動の内容構成	(1) 教科の発展としての自由な学習 (2) クラブ組織による活動 (3) 当番、学級委員	○運動 ○趣味 ○娯楽 ○ホームルーム活動 ○生徒会などの諸活動 ○社会的公的訓練活動	○ホームルーム（内容） ○生徒のもつ諸問題の解決 ○個人的、社会的な成長発達 ○職業選択（主な生活目標） ○個人としての成長を望みながら、団体として奮發しあい、さらに成長発達の指導を受ける機会をもつこと。 ○人権尊重の理想を行方に生かし、責任や義務を十分に果たし、また当然の権利はこれを主張する習慣と態度を養うこと。 ○よい社会生活に必要な、あらゆる基礎的な訓練の場をもつこと。 ○生徒会 ○生徒集会 ○クラブ活動	A 生徒会活動 B クラブ活動 C 学級活動 ○学級としての諸問題の話し合いと処理 ○レクリエーション ○心身の健康の保持 ○将来の進路の選択 (などに関する活動) ○「将来の進路の選択に関する活動」 (1)自己の個性や家庭環境などについての理解 (2)職業・上級学校についての理解 (3)就職（家事・家事従事を含む）や進学についての知識 (4)将来の生活における適応についての理解	A 生徒活動 (1) 生徒会活動 (2) クラブ活動 (3) 学級活動 ○学級生活に関する諸問題の解決 ○学級の仕事の分担処理 ○楽しく規律正しい学級生活を築くこと。 (に関する活動) B 学級指導 (1) 個人的な適応に関すること。 (2) 集団生活への適応に関すること。 (3) 学業生活に関すること。 (4) 進路の選択に関すること。 (5) 健康・安全に関すること。 C 学校行事	A 生徒活動 (1) 学級会活動 ○学級生活における諸問題の解決を図る活動 ○学級内の仕事の分担処理に関する活動 ○楽しく規律正しい学級生活を築くための活動 (2) 生徒会活動 (3) クラブ活動 B 学校行事 C 学級指導 (1) 個人及び集団の一員としてのあり方に関すること。 (2) 学業生活の充実に関すること。 (3) 進路の適切な選択に関すること。 (4) 健康で安全な生活に関すること。
教育課程の名稱	「教科課程」	「教育課程」	「教育課程」	「教育課程」	「教育課程」	「教育課程」
教育課程における特別活動の位置づけ	教科（国語～体育自由研究）	教科（必修教科、選択教科、特別教科、特別活動）	教科（必修教科、選択教科、特別教育活動）	必修教科、選択教科、道徳、特別教育活動、学校行事等	必修教科、選択教科、道徳、特別活動	必修教科、選択教科、道徳、特別活動

表 III-2 高等学校の特別活動の変遷

改訂期日	昭和22年(1947年)4月	昭和26年(1951年)7月	昭和31年(1956年)	昭和35年(1960年)10月	昭和45年(1970年)10月	昭和53年(1978年)8月
名 称	発学第156号 (通ちよう) (学習指導要領一般篇(試案)の補遺)	学習指導要領一般編(試案)	高等学校学習指導要領一般編	高等学校学習指導要領	(左に同じ)	(左に同じ)
特別活動の名称	「自由研究」	「特別教育活動」	(左に同じ)	(左に同じ)	「各教科以外の教育活動」	「特別活動」
「目標」	(なし)		(あり)「一般に次の諸目標に重点がおかれる」(註)	(あり)「目標」	(左に同じ)	(左に同じ)
「内容」	「用い方・内容」の例	「領域」	「活動の領域」		「内容」	「内容」
特別活動の内容構成	(中学校に準ずる) (1) 教科の発展としての自由な学習 (2) クラブ組織による活動 (3) 当番、学級委員	(「中学校の項を参照されたい。」)(主要なもの) ○ホームルーム ・「学校における家庭」 ・生徒のもつ諸問題の取り上げと解決の援助 ・個人的、社会的な成長発達の助成 ・職業選択の指導 (生活目標) (中学校を参照) ○生徒会 ○クラブ活動 ○生徒集会	「年間を通して計画的、継続的に指導すべき活動」 ○ホームルーム活動 ○生徒会活動 ○クラブ活動 (注) 1 民主的な生活について望ましい態度と習慣を養う。 2 公民的資質を向上させる。 3 健全な趣味や教育を豊かにし、将来の進路を選択決定するのに必要な能力を養うなど、個性の伸長を図る。	第1 ホームルーム 1 目標 2 内容 (1) ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題 (2) 人間としての望ましい生き方にに関する問題 (3) 進路の選択やその後の適応に関する問題 (4) 心身の健康の保持や安全に関する問題 (5) レクリエーション 3 指導計画及び指導上の留意事項 第2 生徒会活動 1 目標 2 内容 (1) 学校生活の改善福祉の向上 (2) (H.R. クラブ等) 生徒活動の連絡調整 (3) 学校行事等への協力 第3 クラブ活動 1 目標 2 内容 (1) 文化的な活動 (2) 体育的な活動 (3) 生産的な活動 (4) その他の活動	第1 ホームルーム 1 内容 (1) ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題 (2) 个人としての生き方に関する問題 (3) 集団の一員としての生き方に関する問題 (4) 学業生活及び進路の選択決定に関する問題 第2 生徒会活動 1 内容 (ほとんどの左に同じ) 2 内容の取扱い 第3 クラブ活動 (1) 文化的な活動 (2) 体育的な活動 (3) 生産的な活動 2 内容の取扱い 第4 学校行事 1 内容 (1) 儀式的行事 (2) 学芸のク (3) 体育的のク (4) 旅行的ク (5) 保健・安全的行事 (6) 勤労・生産的ク 2 内容の取扱い	A ホームルーム (1) 集団生活の充実に関すること。 (2) 学業生活の在り方に関すること。 (3) 進路の適切な選択決定に関すること。 (4) 健康で安全な生活に関すること。 (5) 人間としての望ましい生き方にに関すること。 B 生徒会活動 (内容はほぼ左に同じ) C クラブ活動 (1) (2) (3) (左に同じ) D 学校行事 (1) (2) (3) (左に同じ) (4) (5) (6) (左に同じ)
教育課程の名称	「教科課程」	「教育課程」	「教育課程」	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
特別活動の位置づけ	教科(必勝教科、選択教科、自由研究)	教科・科目、特別教育活動	教科・科目、特別教育活動	教科、特別教育活動、学校行事の3領域	各教科に属する科目、各教科以外の教育活動	各教科に属する科目、特別活動

これは昭和 24 年の改訂において「自由研究」の内容の一部を分離して「特別教育活動」としてその時間が新設された。なお「教科課程」という呼び方は「教育課程」と改められ、新設の「特別教育活動」は、この教育課程のなかで以前と同じく教科の枠の中に位置づけられたままであった。

昭和 26 年改訂と昭和 33 年改訂でも「特別教育活動」の名称は変更されず、しかも、特別教育活動が教科の一部分であるという位置づけは昭和 26 年の改訂ではそのままであった。昭和 33 年の改訂において初めて、特別教育活動は教科の枠から独立し、新設の「道徳」及び「学校行事等」とともに教育課程を構成する重要な領域として位置づけられた。

昭和 44 年の改訂においては「特別教育活動」の名称が「特別活動」に改められ、「学校行事等」がこれに包括された。なお、教育課程は必修教科、選択教科、道徳及び特別活動の 4 つで編成されることになった。

なお、この名称や教育課程での位置づけは、昭和 52 年改訂や今回（平成元年）の改訂においてもそのまま継続されている。

(2) 目標と内容の変遷

表をみても分かるように、この教育活動に「目標」が正式に示されるようになったのは昭和 33 年改訂からであり、特別教育活動全体の目標が次のように明示された。

第 1 目 標

- 1 生徒の自発的・自動的な活動を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。
- 2 健全な趣味や豊かな教養を養い、余暇を活用する態度を育て、個性の伸長を助ける。
- 3 心身の健康の助長を図るとともに、将来の進路を選択する能力を養う。

この目標は改訂学習指導要領（昭和 44 年、52 年、平成元年）ごとにその表現

や記述の仕方に変化が見られるが「目標」の基本的な方向性すなわち「集団活動を通して」「自主的、実戦的な態度を養う」ということについては一貫しており、改訂の度に目標の明確化がはかられてきている。

特別活動の「内容」については、表にみられるように昭和 33 年改訂の学習指導要領までは、さまざまな呼び方がなされていたが、昭和 33 年改訂で「内容」ということばで統一された。さらに、これらの内容は、整理、分割、包括、統合などの過程を経て改善がすすめられてきたということができよう。特別活動の「内容」の変遷については、表の「特別活動の内容構成」の部分を十分に活用し、整理することが大切である。なお高等学校についても、高橋氏の表Ⅲ-2 を掲げておくので学習を深めてもらいたい。

(3) 授業時数の変遷

特別活動の標準授業時数は、改訂のたびに次の表のように変遷してきた。

年間標準授業時数の変遷

改訂の時期	授業時数	充てる内容
昭和 22 年公示	35 ~ 140	
〃 24 年改訂	70 ~ 175	ホームルーム
〃 26 年改訂	70 ~ 175	ホームルーム、クラブ活動、生徒集会
〃 33 年改訂	35	学級活動
〃 44 年改訂	50	学級指導、クラブ活動、学級会活動
〃 52 年改訂	70	学級会活動、クラブ活動、学級指導
平成元年改訂	35 ~ 70	学級活動、クラブ活動

この表の中で、昭和 22 年の公示と昭和 24 年改訂及び昭和 26 年改訂のときは、最低の時数と最高の時数を示しているものである。

一方、昭和 33 年改訂と昭和 44 年改訂及び昭和 52 年改訂の時数は、年間に最低これだけの時間は確保しなければならないという立場にたっていた。

平成元年改訂の時数については、学校教育法施行規則及び学習指導要領の授業時数等の取り扱いを参考にして考えると、学級活動については、年間 35 単位時間程度以上の時間を確保すべきであるし、クラブ活動についてもねらい達成のために適切な時数の配当が計画されなければならないといえよう。

2 特別活動の改訂の要点

ここでは「自由研究」に始まった特別活動のそれぞれの改訂の要点について述べておく。

(1) 昭和 22 年 3 月「学習指導要領一般編（試案）」

戦後のわが国の特別活動は、この時に設けられた「自由研究」から発足したということができる。「自由研究」は、教科課程の中に諸教科と同列に選択科目として位置づけられた。その内容と特質は次のようなものであった。

- ① 一定の学習内容や学習時間では、活動の要求を満足させることができないときは、生徒の要求を満足させるために、なんらかの時間を持って学習を進めることが望ましい。
- ② 学習を進める時は、クラブ組織による活動が望ましい。
- ③ 生徒が学級や学校の共同生活の円滑な運営のための活動にあてる。

上に挙げた②③は、現在のクラブ活動及び学級活動の原型と考えることができる。

(2) 昭和 24 年「発学 261」通達による改訂

この通達において「教育課程」という言葉が使われ、以後、学校における正規の課程は、このときから教育課程とされるようになった。

- この通達では「特別教育活動について」として、次のように示されている。
- ① 特別教育活動は、運動、趣味、娯楽、ホームルーム活動、その他生徒会などの諸活動、社会的・公民的訓練活動等を含むものである。
 - ② 特別教育活動は、教師の適切な指導のもとに生徒が個人的または共同的に行うものとする。
 - ③ 教師及び校長は、特別教育活動における指導を、教師に基づく諸経験とともに生徒に重要な諸経験を与える機会として特に重視する。

この通達により、クラブ活動や生徒会の活動、ホームルーム活動等が、特別教育活動という名称で、学校の教育課程に一つの分野を占める教育活動として発足することになったのである。

(3) 昭和 26 年の改訂「学習指導要領一般編（試案）」

この「学習指導要領一般編（試案）」によって、特別教育活動はその性格が明らかにされ、教育課程に正当な位置が与えられた。内容的には、二つの項目で構成されており、この概要は次のとおりである。

ア 特別教育活動の設けられた理由

学習指導要領では、特別教育活動の設けられた理由について、次のように述べている。少々長いようであるが、特別教育活動が、課外扱いからはっきり区別され、その教育的意義や性格が明らかにされ、教科の活動と同等の価値をもつ正規の活動として、教育課程に位置づけられた経過がよく読み取れるであろう。

「特別教育活動は、従来教科外活動とか、課外活動とかいわれた活動を含むが、しかし、それと同一のものと考えることはできない。ここに特別教育活動というものは、正課の外にあって、正課の次にくるもの、あるいは、正課に対する景品のようなものと考えてはならない。さきにも述べたように、教育の一般目標の完全な実現は、教科の学習だけでは足りないのであってそれ以外に重要な活動がいくつもある。教科の活動ではないが、一般目標の到達に寄与するこれらの活動をさして特別教育活動と呼ぶのである。したがって、これは単なる課外ではなくて、教科を中心として組織された学習活動でないいっさいの正規の学校活動なのである。

教科の学習においても、『なすことによって学ぶ』という原則は、きわめて重要であり、実際にそれが行われねばならないが、特に特別教育活動はこの原則を強く貫くものである。特別教育活動は、生徒たち自身の手で計画され、組織され、実行され、かつ評価されねばならない。もちろん、教師の指導も大いに必要ではあるが、それはいつも最小限度にとどめるべきである。このような種類の活動によって、生徒はみずから民主的生活の方法を学ぶことができ、公民としての資質を高めることができるのである。」

イ 特別教育活動の領域

学習指導要領では「特別教育活動の領域は、広範囲にわたっているが、ホームルーム、生徒会、クラブ活動、生徒集会は、その主要なもの」とし、この 4 種類のそれぞれについて、その具体的なねらいや指導上の留意点を示している。

(4) 昭和 33 年の改訂「学習指導要領」

昭和 33 年 10 月の中学校学習指導要領の改訂により教育課程は、必修教科、

選択教科、道徳、特別教育活動及び学校行事等の4領域で編成されることになった。いわゆる特別教育活動は、教育課程の中に明確に位置づけられたわけで、今日の特別活動の原型がここで示されたということができよう。

次にその主な改善点についてふれてみよう。

- ① 学習指導要領が「試案」でなくなり、教育課程の基準として法的に位置づけられた。
- ② 昭和26年の改訂までは「教科」の一部として特別教育活動は扱われていたが、教育課程の一領域となったことによって、学習指導要領の中に「特別教育活動」の一節が設けられ「目標」「内容」「指導計画作成及び指導上の留意事項」が示された。
- ③ 「内容」としては「「特別教育活動においては、生徒会活動、クラブ活動、学級活動などを行うものとする」とされた。
- ④ 「ホームルーム」という言葉が廃止され「学級活動」と呼ばれるようになり、学級内の問題解決、レクリエーション、心身の健康、将来の進路などの内容が取り上げられた。

なお現在の特別活動の内容の一つである学校行事との関係で考えると、この時点で教育課程の一領域として「学校行事等」が位置づけられたことは、学校行事の意義と役割を明らかにし、これらの教育活動を計画化し組織化するうえで一つの指針を示してくれたということができよう。

(5) 昭和44年の改訂「学習指導要領」

昭和44年の中学校教育課程の基準の改訂において、従前の特別教育活動と学校行事等の二つの領域の内容は、精選統合され、人間形成上重要な教育活動として、新しく「特別活動」と呼ばれる領域が教育課程に位置づけられた。

このことによって両者の関連的な取り扱いが一層強化され、それぞれの内容の特質を生かし、更に、教育的な効果を高めようと意図したものであった。

この時の改訂で教育課程上注目すべき内容の改訂としては、次の二つの点を挙げることができる。

ア 学級指導の新設

学級指導は、生徒指導の一層の充実を図るために学級を単位とする指導の場として設けられたものである。学校における生徒指導の機能を補充し、深化し、統合するための場として、生徒指導とより密接な関係にある特別活動の中に学級指導が設けられたと考えることができよう。

この学級指導の新設は、特別活動の歴史において画期的なことであり、生徒の主体的な活動の促進、援助を中心的な課題とする特別活動にとっては大きな発展であったといえよう。

なお、学級指導が設けられることにより、学級における生徒の自発的自治的活動は「学級会活動」として、生徒会活動やクラブ活動とともに「生徒活動」という一つの分野にまとめられていた。

イ クラブ活動の必修化

クラブ活動については、この回の改訂以前は、希望者だけが放課後に活動するという形態がそのまま受け継がれてきていた。これは、戦前からの部活動の考え方方が強く影響していたといえる。

昭和 44 年の改訂によって、クラブ活動は、教育課程の一環として行われるものである以上正規の時間割の中で、全生徒を対象として行われるべきであるという考え方から、学習指導要領では「全生徒が文化的、体育的または生産的な活動を行うこと」と定めた。いわゆるクラブ活動の全員参加制、必修化、教育課程化が図られたということができる。

(6) 昭和 52 年の改訂「学習指導要領」

内容の構成は従前どおりであったが「学級指導」に、学業指導及び進路指導にかかる例示項目が加えられた。また、クラブ活動と部活動との関連を図ることの必要性が示された。

(7) 平成元年の改訂「学習指導要領」

今回の改訂は、教育改革の一環として行われたところに一つの特質がある。

次に今回の特別活動の改訂について、教育課程審議会の答申を手がかりにして考えてみよう。

ア 特別教育活動改訂の基本方針

教育課程審議会は、小・中・高等学校の特別活動に共通する改善の基本方針として、次のような具体的な改善の観点を挙げている。

- ① 特別活動の性格は、現行どおりとする。
- ② 学校や児童生徒の実態に応じて、一層彈力的に指導が行われるようにする。
- ③ 指導において、次の点について一層の充実を図ることが必要である。
 - ・人間関係、生活習慣の形成
 - ・心身の健康と安全な生活の充実
 - ・日本人としての自覚
 - ・個人及び社会の一員としての在り方
 - ・公共に奉仕する精神の涵養
 - ・適切な進路の選択・決定

イ 特別活動の改善の具体的な事項

教育課程審議会は、答申の中で「改善の具体的な事項」を提示しており、中学校については、次の5項目が示されている。

- ① 学校や生徒の実態に応じて、彈力的に指導が行われるようにする観点から、学級会活動と学級指導を統合して、新たに学級活動を設ける。
- ② 学級活動の内容としては「人間の生き方にに関する指導」を重視する。
- ③ クラブ活動の実施については、学校や生徒の実態に応じた実施の形態や方法を工夫し「部活動」をもって、クラブ活動に代替することを認めなど彈力的に運用する。
- ④ 学校行事の集団宿泊活動、奉仕活動及び勤労生産活動を改善する。
- ⑤ 入学式や卒業式などの儀式等における国旗及び国歌の取り扱いについて改善する。

以上のような「改善の具体的な事項」に基づいて、新しい学習指導要領に学級活動やクラブ活動、学校行事の内容及び「指導計画の作成と内容の取り扱い」が示されている。

IV 「目標」からみた特別活動の特質

今日学校は、偏差値重視ということと深くかかわって、知識中心の教育に偏し、いじめ、登校拒否、社会性の欠落など、さまざまな問題が発生し、学校の在り方が問われ改革が強く呼ばれている。

学校は本来、知・徳・体の調和のとれた全人教育を目標に、一人一人の人格の完成を目指して行われなければならない。教育が「調和のとれた人間の育成」を目標とするならば、単に、教科や道徳による教育活動だけでは、それを達成することはできない。ここに特別活動が必要な領域として教育課程に位置づけられてくることになる。

ここでは、特別活動の目標について学習し、目標を通してその特質の理解を深めることにしよう。

1 「目標」の構造

特別活動の目標は、小学校・中学校・高等学校の特別活動の性格を明確にするものである。小・中・高等学校の特別活動の目標の表現は、基本的には共通したものになっており、その上に各学校種の生徒の発達段階に応じた固有のものが一部付加されている。例えば、高等学校の目標の場合、後半の部分が「人間としての在り方生き方についての自覚を深め…」となっており、中学校の目標に「在り方」が付加されている。

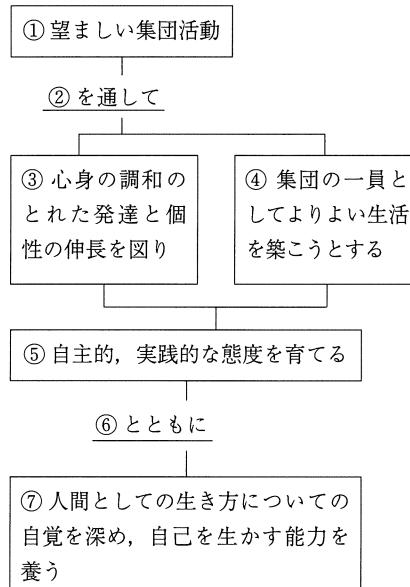
ここでは中学校の目標を例に挙げて説明する。

中学校特別活動の目標は、平成元年3月に告示された「中学校学習指導要領」の「第4章特別活動」に次の図IV-1のように示されている。

第1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

この目標を構造的に整理すると次のようになる。



図IV－1 特別活動の目標の構造図

上の図IV－1の中の①と②は、特別活動の性格及び方法原理としての特質を示し、③から⑦までは目標の具体的な内容が述べられている。

③から⑦までは、さらに前半と後半に分かれ、前半の③から⑤までは個人及び社会（集団）の一員としての個人的社会的資質を身につけるために自主的実践的な態度を育成することを目標としている。後半の⑥と⑦では、人間

としての生き方に基づく自己実現能力を養うことが目標として示されている。

小学校の「目標」は①から⑤まではほぼ同じ形で示されており、中学校の場合は⑥から⑦が中学校固有の目標として加えられているといえよう。高等学校の「目標」は⑦の部分の「生き方」が「在り方生き方」となっており、その他はすべて中学校と同じである。

「目標」については、特に小・中・高の一貫性が図られているということができよう。

2 「目標」の特質

目標の構造を①から⑦に分けて説明してきたが、これらの各部分は特別活動の内容を構成する要素である。

以下この目標の特徴を4つの視点から考察してみよう。

(1) 望ましい集団活動の育成

先に挙げた構造図の①②の「望ましい集団活動を通して」の部分は、特別活動の性格及び方法原理としての特質を示している。目標の中に方法原理が記述されていることは、一見奇異に感じられるが、実は望ましい集団活動を進めることそのことが特別活動の特質であり、また特別活動の目標を達成するための方法原理であるといつてよい。

特別活動では、生徒が学級や学年・学校を単位とした集団の中での活動を通して、その中でお互いに理解しあい、高めあい、作用しあいながら、それぞれの生徒が全人的な発達を遂げ、また、所属する集団自体の改善向上を図っていくことになる。

したがって特別活動においては、生徒自身の計画によって集団活動を進め、生徒間相互の作用を重視した「望ましい集団活動」を育てることが最も直接的な目標になる。

生徒の集団活動の機会と場が減少している現在、特別活動の集団活動に期待する面が大きいといえよう。

(2) 個人的な資質の育成

図IV-1のなかの③の「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」の部分は、生徒が将来において社会的な自己実現を果たすために必要な資質を培うことを、特別活動の達成すべき目標の一つとして示しているものである。

一人一人の生徒が、自己実現を目指すための指導は、学校教育の全分野において図らなければならないわけであるが、特別活動においては、特に一人一人の生徒の全人的な理解に基づく、適切な指導によって、心身の調和のとれた発達を助長するという役割を担っている。

また、一人一人の生徒は、それぞれ自己の個性を十分發揮して、自己実現を図っていかなければならない。このためには、特別活動における様々な集団活動を通して自己の特質をよりよく理解し、これを一層伸長させるとともに、現在及び将来の生活を通じて直面する諸問題に自己的能力を十分に發揮して、対応し解決できるための方法や態度を身につけさせることが大切である。

ところで、ここで取り上げている「自己実現」について A・H・マズローは、人間の基本的 requirement に着目して図IV-2のように、欲求というものは、生理的欲求、安全の欲求、所属と愛情の欲求、尊重の欲求、自己実現の欲求という段階的な層構造をなし、高次の欲求は低次の欲求の満足の上に成立すると説明している。一人一人の生徒が個人的な資質を高め社会的な自己実現を果たすためには、マズローのいう段階的な欲求の満足が図られる必要がある。この基本的欲求が満たされることによって、達成感、安定感が養われ、自信、信念、自尊心、誇りといった感情が形成され、対人関係もスムーズに行われることになる。

こうした自己実現の態度を育てる活動の場が、特別活動には随所に存在するということができる。

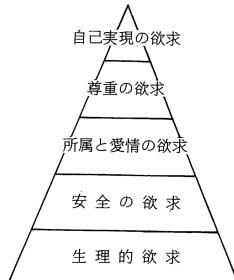


図 IV - 2 欲求の段階

(3) 社会的な資質の育成

図IV－1の中の④「集団の一員としてよりよい生活を築こうとする。」の部分は、自己の所属する様々な集団に所属感をもち、集団生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度を養うことを示している。

社会的な資質の具体的な内容には次のような点が挙げられよう。

- a 様々な集団の一員として生活する中で、自分の果たす役割や責任を自覚していること
- b 集団生活の中で自己の役割を遂行することを通じて、自己存在感（やりがい・生きがい）を得られるとともに、他の成員と協力することの大切さを身に付けていくこと
- c より質の高い集団生活の中で個性を発揮し、互いに協力しあうなかでよりよい生活を、築いていくこうとする態度が身についていること
- d 集団による問題解決の場面において、自他の意見や主張をそれぞれ生かすことができること

(4) 自主的、実践的な態度の育成

図IV－1の中の⑤「自主的、実践的な態度を育てる」ということは、特別活動の基本的な性格を最も的確に示していると考えられる。

特別活動では

- a 望ましい共同生活を築くための生徒相互の協力と、生徒個人に与えられた役割や責任の遂行
- b 生徒個人が直面する諸問題への対応や、解決のための集団場面を通じての、実践的、体験的な活動

を通して次のような成果が期待できる。

- ・自己の行動の主体的な決定
- ・自己の感情や衝動の抑制
- ・自主的な判断と行動の決定
- ・課題への主体的な対処と適切な処理

・健全な生活態度の形成

さらに、このように育てられた態度は、個人的社会的な資質の形成に役立つだけでなく、人間としての生き方の自覚に基づく自己決定能力の涵養にも深く寄与できるといえる。それだけに「自主的、実践的な態度を育てる」ことは特別活動の目標の中核であるといえよう。

(5) 人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の涵養

図IV－1の中の⑦「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」は、平成元年の改訂によって新たに付加されたものである。

この項目が新たに付加された理由について「中学校指導書特別活動編」の中で「青年前期の親から離れ独立や欲求を高めていくこの時期の中学生の特性から考えて指導・援助を行う必要がある」としている。

また「自己の判断力や価値観を養い、主体的に物事を選択決定し、責任ある行動をすることができるよう、人間としての生き方についての自覚を深めさせ集団や社会の中で自己を生かす能力を養わせていくことが大切である。」としている。

V 「内容」からみた特別活動の特質と内容相互の関連

先に考察してきたように、特別活動の目標は、心身の調和的な発達、個性の伸長、協同性の自覚、自主的・実践的な態度の育成など多岐にわたっている。

これらの目標は、学校教育全体の中で達成されるものであるが、同時に特別活動の固有の目標として考えることができる。

ここでは、この目標を達成するため特別活動の「内容」について学習し、特質を明らかにしていくわけであるが、ここでまず次の二つの点について述べておこう。

その一つは「内容」の意味と「取扱い上の留意点」についてである。

学校においては「教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」（教育課程）を編成する必要がある。

この教育課程のよりどころとなるものが学習指導要領であり、この学習指導要領には各学校が教育課程に盛り込むべき各教科、道徳、特別活動のそれぞれについて「目標」「内容」及び「指導計画の作成と内容の取り扱い」が示されている。

また、学習指導要領に示されている各教科、道徳、及び特別活動の「内容」は、大綱的なものが示されており、いずれの学校においても取り扱わなければならぬ。

しかし、学習指導要領に示す「内容」にどの程度時間をかけて扱うかは、学校の裁量にまかせられていると考えてよい。

特別活動の小・中学校及び高等学校の内容は、表V-1のように4つの内容からできている。なお、内容の取り扱いにあたって特に留意すべき点としては

- ① 各内容の意義や特性について十分理解し、趣旨を生かすこと

表V-1 特別活動の内容

小・中学校の内容	
A	学級活動
B	児童(生徒)会活動
C	クラブ活動
D	学校行事
高等学校の内容	
A	ホームルーム活動
B	生徒会活動
C	クラブ活動
D	学校行事

- ② 各学校の実態に応じて創意工夫を生かすこと
- ③ 生徒の自主的・実践的活動を教師は、援助・助長すること
- ④ 「内容」は生徒にどのような活動を行わせるかという観点から構成し、取り扱いにあたっては「活動」を重視すること

その二つは、特別活動の固有の目的を達成するために、どのような「内容」によって構成されているかということである。

前の頁の表V-1に挙げたように、小・中学校の特別活動の内容は、学級活動、児童（生徒）会活動、クラブ活動及び学校行事の4つから構成されている。また、高等学校において実施する内容は、ホームルーム活動、生徒会活動、クラブ活動及び学校行事となっている。

これら4つの内容は、特別活動の目標を達成するという共通の性格を持つとともに、それぞれは独自の性格を持っている集団活動である。

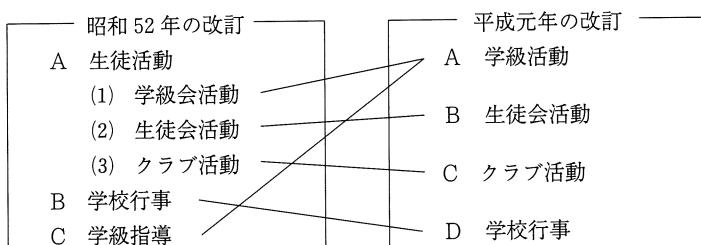
以下、これらの「内容」について、中学校を中心にしてその概要を述べていく。

1 学級活動・ホームルーム活動

(1) 学級活動の新設

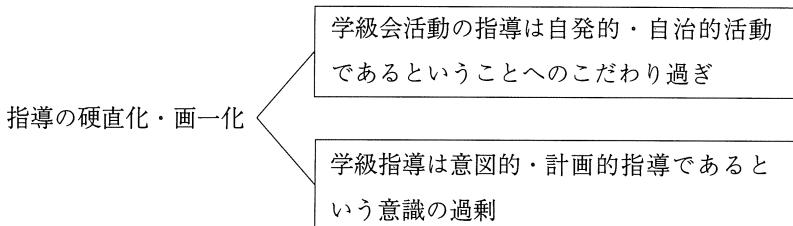
学級活動は、教育課程審議会答申の「学校や生徒の実態に応じて弾力的に指導が行われるようにする観点から、現行の学級会活動と学級指導を統合して新たに学級活動を設けることとし…」を受けて新設されたものである。

この新設された学級活動を昭和52年改訂の内容構成と比較すると下の図のようになる。



前頁の図のように学級活動は、従来の生徒活動の中の学級会活動と学級指導が統合して設けられたものである。

両者が統合された理由を簡潔にまとめると次のようになる。



今後、学級活動の指導にあたっては、従来のこうした問題を十分に理解し内容のすべてについて、学校（学級）や生徒の実態に応じ、教師の適切な指導が必要であり、また、生徒の自主的、実践的な取組の指導が大切である。

(2) 学級活動の特質

学習指導要領は、学級活動について次のように述べている。

A 学級活動

学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上を図り、生徒が当面する諸課題への対応や健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。

- (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関するこ。
- (2) 個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関するこ。
- (3) 将来の生き方と進路の適切な選択に関するこ。

なお高等学校では、中学校の「学級活動」にあたるものとして「ホームルーム活動」がありそれについて次のように述べている。

A ホームルーム活動

ホームルーム活動においては、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルーム生活の充実と向上を図り、生徒が当面する諸問題への対応や健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。

- (1) ホームルームにおける集団生活の充実と向上に関するこ。
- (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方にに関するこ。
- (3) 将來の生き方と進路の適切な選択決定に関するこ。

この 2 つから、学級活動の主な特質をまとめると次のようになる。

ア 学校生活の基盤である「学級」を単位として行われる自主的、実践的な活動である。

学校が計画的に実施する各種の教育活動の大部分は、右の図 V - 1 が示すように学級を単位として行われるものであり、生徒の人間形成はこの学級集団のあり方と深くかかわっている。

また、一方では、生徒たちは自分の所属する学級集団を生徒自身の力で、よりよいものに高めたいという願いをもって、他の生徒に働きかけ集団活動を展開していく。

さらに、個人として学校生活の中で様々な問題に遭遇し、悩み、苦しんでいるとき、それを暖かく受け入れてくれる友人や学級集団を強く望むものである。

まさに学級活動は、こうしたことに応えようとするものである。

学級活動の第一の特質は、生徒が所属する学級集団を、より温かい質の高い集団に高めていくにはどうすればよいか。また、どうすれば一人一人が充実した学校生活をおくることができるか、という日常生活上の諸問題を学級の中で学級担任の適切な指導のもとに、生徒自らの発案と創意、計画と実践を大切にして進めていくところにある。

イ 学級集団を基盤にして、集団を構成する一員としての資質や能力・態度を育てる活動である。

学級活動は、学級を単位として、生徒が学級内に起こる様々な生活上の問題を適切に解決しながら、共に楽しく豊かな共同生活を築くための活動を計画し実践していく活動をするところに第 2 の特質がある。

なお、ここでねらっている集団を構成する一員としての資質や能力・態度を育てることは、特別活動の他の内容とも深くかかわっているが次の点で学級活動が、よりこうした資質を高めるのに一層効果的であるということである。

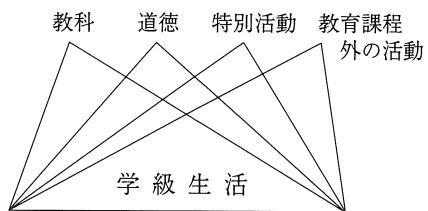


図 V - 1 教育の領域と学級生活

- ① 学級は、人間的交流や相互作用等の人間関係が、より密接な集団である。
- ② 学級集団で発生する問題は、生徒にとって、身近かなものが多い。
- ③ 学級では一人一人の個性に即した、教師の適切な援助や指導がしやすい。
- ④ 学級では一人一人の生徒が能力を發揮しやすい。
- ⑤ 学級では、多様な集団の構成が可能であり、生徒はさまざまな経験ができる。

さらに、学級活動の中での集団活動や生活体験を通して養われた資質や能力・態度は、生徒会活動、クラブ活動、学校行事等の集団活動へ参加することによって、こうした資質をより高めることができる。

ウ 自らが当面している諸問題の解決を通して、生徒自らが自己指導力を養う活動である。

学級活動は、生徒一人一人がもっている学業上、発達上の問題や、青年前期の生徒に共通する心身の悩みや不安などについて、主体的に判断し、実行していく能力を育てることが大切である。

学級活動は、生徒指導の基本的な考え方に基づいて「自分はどう考えるのか」「自分ならどうするのか」という考えを基盤にして、個々の生徒が自ら問題を解決する力や、自己を生かす能力を身につけていくよう援助していくところに第3の特質がある。

エ 人間としての生き方に関する指導が、生徒の具体的な活動を通して行われる中心的な場である。

人間としてどう生きたらよいか、どのような生き方が自分を生かすことになるのか、といったことを追求し、学習していくのが学級活動の大きなねらいの一つである。

もちろん、これらの生き方の指導は、すべての教育活動を通して行われるものであるが、学級活動においては、日常の生活上の諸問題（学業生活、健康安全、進路など）の解決を具体的な活動を通して、生徒が自ら体験し実行してい

くところに、その指導の特徴がありこれが第4の特質である。

オ 生徒指導の全機能が補充、深化、統合される場である。

学級活動は、その指導の全過程を通して、学級担任のもつ生徒指導の機能が生かされなければならない。生徒一人一人の的確な理解、適切な助言と援助、個別指導や教育相談の成果を生かすなど、学級担任の資質や能力が大きく影響していく場であるということができる。

生徒指導は、学校の教育活動の全体を通じて行われるが、学級活動の時間はこの生徒指導の機能が集約的に発揮される場であると考えられる。

学級活動においては、教師と生徒及び生徒相互の触れ合いの中で、諸課題の解決に取り組む生徒の自主的、実践的な活動に対する教師の指導・援助を通して、生徒指導の機能が補充、深化、統合されるところに第5の特質がある。

次に、生徒指導についての資料を紹介しておく。

生徒指導は、学業指導、個人的適応指導、社会性・公民性指導、道徳性指導、職業指導または進路指導、保健指導、余暇指導などの部面に分けて考えられたり、計画されたりすることがある。そして、生徒指導においては、できるかぎりじゅうぶんな生徒理解が行われ、それに基づいて、個別の指導（多くは、教育相談）と集団の指導が展開される。「生徒指導の手びき」（生徒指導資料第1集）によれば、生徒指導は、その課題として、現代の学校教育や社会生活において、人間関係の改善と望ましい人間関係の促進を図ること、生徒の学校生活への適応や自己実現に関する問題の解決について援助・指導をすること、望ましい習慣形成に学校教育も積極的な努力をすること、などが示されている。つまり、生徒指導は、個々の生徒が自己を受容し、自己の個性を理解し、社会の福祉と自己の指導を目ざして、究極的には自己指導ができるように、個々の生徒の可能性を発見し、指導させるための援助の過程であるといえる。

(中学校指導書 特別活動編・昭和45・文部省)

(3) 学級活動の活動内容

学級活動の活動内容について、中学校学習指導要領は次のように示している。

- (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。
学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など
- (2) 個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。
 - ア 青年期の理解、自己の個性の理解、個人的な不安や悩みの解消、健全な生き方の探求、望ましい人間関係の確立など
 - イ 自主的な学習の意欲や態度の形成、選択教科等の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など
 - ウ 健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食など
- (3) 将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。
進路適正の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択など

以下、学級活動の内容について具体的に説明する。なお、説明に使われている符号は、上に掲げた学級活動の活動内容と一致している。

上のように中学校では、3つの活動内容が示されている。これらは、それぞれの特質に応じて(1)と(2)及び(3)に分類することができる。

- (1) は学級における共同生活の充実及びそれに基づく学校生活全般の充実向上を図る活動である。
- (2) 及び(3)は、学級の生徒が共通して当面する現在及び将来にかかる主として個人の問題を学級の集団活動を通して解決する活動である。

以下、各内容について考察してみよう。

(1) 学級や学校の生活の充実に関するこ

学級は、先に述べたように各教科等の授業を受ける場であるとともに、学校生活を送る上で基本的な生活の場である。

生徒は、学校生活の中で様々な集団に属し、様々な問題に取り組みながら、学級や学校生活の充実を図っていくことになる。

学級活動においては、これらの問題の中で学級成員に共通するものを取り上げ、共同で自主的な活動を通しての解決が図られる。

以上のことから、ここで扱う活動内容は学級活動の基盤であるとい

うことができる。活動内容の例として学習指導要領では、次のように示している。

学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など

これは、いずれも(1)に掲げる活動の重要な具体例である。以下のことについて考察してみよう。

① 学級や学校における生活上の諸問題の解決

生徒が解決しなければならない学級や学校の問題には、次のようなものが挙げられる。

第1は、学級や学校の生活全般についての問題である。

(入学や進級、学級編成替え、転入・転出時に生じる問題、
生徒会の委員会やクラブへの参加・適応に関する問題)

第2は、共同生活を営む上での学級生活の充実と向上に関する問題である。

(学級の仲間関係はどうあつたらよいか。学級の歌を作ろうなど)

第3は、学級生活の発展として取り組まれる問題である。

(クラスマッチ、体育会(祭)、文化祭などへの参加のあり方)

なお、これらの問題解決にあたっては、教師の適切な指導援助を必要とするとともに、特にここでは生徒の自発的、自動的な活動が助長されることが大切である。

② 学級内の組織づくりや仕事の分担処理

学級生活の諸問題の解決にあたっては、学級の全員で学級の組織を作り、組織として活動を展開することが必要になる。

なお、学級の組織の編成にあたっては、生徒の総意と共通理解を図ることが大切である。また、学級の組織は、生徒会の下部組織ではないので独自のものが作られてよいが、できれば生徒組織との関連が図られておくことが必要である。

さらに、学級の組織としての活動が効果的に行われるためには、学級成員のすべてが何らかの役割を分担し協力し合うことが考えられていなければならない。

(2) 個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康に関するこ

この内容(2)は、次の(3)の事項とともに、生徒たちがいま解決を迫られている共通にかかえている問題を示したものである。

内容(2)で取り扱う事項としては、様々なものが考えられるが学習指導要領では、これらの中でも比較的重要なものとして

アについては、主として「個人・社会生活における適切な対応」

イについては、「学業生活」

ウについては、「健康で安全な生活」について取り扱う事項を例示している。

これらの活動内容に挙げられている問題の解決を図ることによって、心身の調和のとれた発達や豊かな個性の育成が図られるとともに、社会の成員として必要とされる資質や能力・態度を培うことができる。

なお、指導にあたっては、例示されている各事項は、一つの題材で取り扱う場合もあれば、二つまたは三つの事項を一つの題材で取り扱うことがあってもよい。例えば「自分の個性を生かそう」という題材の中で、自己の個性理解、個人の不安や悩みの解消、内容(3)の進路適性の吟味を合わせて取り扱うことも考えられよう。

(3) 将来の生き方と進路の適切な選択に関するここと

この活動は、生徒一人一人が自己の将来の生き方を考え、卒業後の進路を主体的に選択し、更にその後の生活において自己実現を図るための基礎的なものである。したがって、進路の選択に必要な自己の適性及び進路先の情報の理解、将来の生き方にかかる価値観の形成など、幅広い立場からの内容を取り上げ学習させる必要がある。

内容例として示されているものについては、生徒一人一人の将来の職業生活を通じた自己実現を図る観点から、特に、人間としての生き方の自覚に深くかかわらせ、各学年にわたって計画的発展的に指導することが大切である。

また指導にあたっては(3)の各項目や(2)の項目とも密接な関連を図りながら抽象的な理屈よりも、生徒の身近な事例を取り上げたり、生徒自身に資料に収集させたりしながら、生徒に自分の将来の生き方を考えさせていくことが望ましいであろう。

2 生徒会活動

生徒会活動は、全校の生徒が参加し、学校生活の充実と向上を目指す大規模な集団活動である。そのため、学級やクラブなどの小集団と異なって仲間意識や連帯感、所属感が薄らぎ各種の困難な問題が発生しやすい。例えば、各種の委員会活動にしても、役員だけの活動にとどまり、生徒会員全体の活動になりにくい場合がある。

反面、生徒会活動は、学級やクラブ等の集団活動に比べると活動の場が学校全体や地域社会へと広がり、活動内容も代表委員会、専門委員会、生徒集会と多様であり、このような様々な集団活動の経験を通して幅広い社会性を養うとともに、集団の成員としての自覚を深めることができる。

以下、生徒会活動の特質と内容について考えてみよう。

(1) 生徒会活動の特質

生徒会活動の内容については、学習指導要領の中で、中学校・高等学校とも同一文で、次のように示している。

B 生徒会活動

生徒会活動においては、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動などを行うこと。

以上のことから、生徒会活動の主な特質は、次のようにまとめることができる。

- ① 学校の全生徒が生徒会に所属し、組織を編成して協力し合い、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動である。
- ② 学校行事への協力に関する活動を自主的に行い、学校生活の充実向上を図る活動である。
- ③ 生徒一人一人が、自らの学校生活を豊かで充実したものとするために不可欠の活動である。

- ④ 自主的、自治的な活動を通して、個々の生徒の自主性及び社会性の発達や個性の伸長を図る活動である。

(2) 生徒会活動の活動内容

先に述べたように中学校及び高等学校における生徒会活動の活動内容は、共通しており、次のようにまとめることができる。

① 学校生活の充実や改善向上を図る活動

これは生徒会活動の中心的な活動内容であり、特に、学級活動・ホームルーム活動との関連を図ることが大切である。

具体的には、生徒会の規約や組織の改廃、役員や委員の選出、生活規律・校内美化・集会・図書・広報などの専門委員会の活動が考えられる。

② 生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動

生徒会活動は、学校全体にかかわるものを取り上げ協議しまとめていくだけに、この機能が働かなければその成果は期待することはできず、このことは生徒会活動にとって不可欠の活動である。

具体的には、体育祭、文化祭についての学級・ホームルームとの連絡調整、クラブや部活動における活動場所の連絡調整などが考えられる。

③ 学校行事への協力に関する活動

学校行事は、学校が計画し実施するものであるが、それが効果的に行われるためには、生徒の理解と協力が大切になる。生徒会が学校行事の計画や実施に積極的に協力していくことで、行事としての目的も達成されるし、また生徒相互の連帯感や生徒会自体の充実にも役立つといえる。

具体的には、新入生歓迎遠足会や音楽鑑賞会、水泳記録会、校内美化、避難訓練など様々なものが考えられよう。

④ その他の活動

平成3年3月の学習指導要領の改訂で、特に中学校と高等学校に

おいて、人間としての在り方生き方に関する指導を重視するねらいに基づいて設けられた活動内容である。

具体的には、地域社会への奉仕活動、福祉への参加などを通して、社会的活動への参加・協力などが考えられる。また、特殊教育諸学校や他の学校との交流を図る活動が考えられよう。

3 クラブ活動

クラブ活動は、原則として学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒がクラブの集団を作り、協力し合って興味や関心を追求していく活動である。なお、全生徒は、文化的、体育的、生産的または奉仕的な活動のいずれかの活動を行わなければならない。

クラブ活動については、各学校とも 1 週 1 回 1 単位時間以下が殆どで、クラブ集団の成員間の仲間意識や、協力、責任の意識が育ちにくいという弱点はあるが、共通の興味や関心をもつ仲間集団という特質を生かすことによって、他の集団活動とは異なる成果を上げることができる。

以下、クラブ活動の特質と活動内容について考えてみよう。

(1) クラブ活動の特質

クラブ活動については、中学校と高等学校においては、学習指導要領の文言に「学級」と「ホームルーム」の違いがあるだけで、全く同じ表現で、次のように示されている。

C クラブ活動

クラブ活動においては、原則として学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒をもって組織するクラブにおいて、全生徒が文化的、体育的、生産的又は奉仕的な活動のいずれかの活動を行うこと。

以上のことから、クラブ活動の特質をまとめると次のようになる。

① 生徒がもっている共通の興味や関心を追求する活動である。

青年前期にあたる中学校や、青年期にあたる高校生は、多種多様な興味をもっており、この時期にこのような興味や関心を追求する活動を体験させることは、有意義であると考えられる。

このような活動を通して、一人一人の個性の伸長が図られるとともに、生涯にわたって豊かな興味や特技を生かそうとする基礎が養われることになる。

② 原則として学年や学級・ホームルームの所属を離れて、異年齢の集団

による全生徒の活動である。

クラブ活動は、学年や学級の所属を離れて共に協力しあって多彩な活動を開けるため一人一人の人格形成に大きく寄与すると言える。

③ 教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自動的な活動が行われる活動である。

クラブ活動は、共通の興味や関心を追求することを通して、特別活動の中核的な目標である生徒の自発的、自動的な資質が育成される。

④ 学校生活をより充実し、豊かにする活動である。

クラブ活動を通して、達成できたときの満足感や成功感を味わったり、温かい人間的な触れ合いを体験することにより、学校生活を充実すると共に豊かにすることができます。

⑤ 個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図ろうとする活動である。

クラブ活動は、個性を伸長すると共に自主性や社会性の発達を目指す活動であり、望ましい人間形成に役立つといえよう。

(2) クラブ活動の活動内容

クラブ活動は、特別活動の他の活動と異なって異学年による同好の生徒によって組織されるという特質をもっている。このように組織された各クラブの活動内容は「生徒がクラブを組織し、具体的な活動計画を立て、その計画に基づいて実践し、その結果を反省し、評価するという一連の活動を含む」というものである。

この組織としての活動で、各クラブに共通する活動内容としては、次のようなものが挙げられる。

① 共通の興味や関心を追求する活動

クラブ活動は、同好の生徒によって組織されたものであるから、追求する対象は当然共通する興味や関心ということになり、活動の時間の殆どがこれに当てられることになる。この場合の指導にあたって教師は、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるようにしなければならない。

② クラブ活動の計画や運営に関する活動

クラブごとに全員が集まり、所属するクラブの活動に関する計画や運営についての話し合いとそれに基づく実践活動で、充実した活動を行うための基礎となるものである。

③ クラブ活動の成果の発表や学校行事に協力する活動

クラブ活動の成果を発表する活動や学校行事として行われる各種の行事に、クラブの立場から協力する活動である。

④ クラブ活動をめぐって生ずる様々な問題を解決しようとする活動

教師の適切な指導の下、クラブの成員が共通に抱えている問題を取り上げ、その解決のためにクラブ内で話し合うなどの活動である。

(3) クラブの種類とその設定

学習指導要領によるとクラブの種類としては、文化的、体育的、生産的または奉仕的な活動が挙げられている。学校としてどのようなクラブを設定するかは、学校の実態や生徒の要望、安全上の問題等を十分考える必要がある。

なお、平成元年3月の学習指導要領は、「特別活動」第3の4において部活動への参加によるクラブ活動を履修した場合と同様の成果があると認められた場合は、部活動への参加をもってクラブ活動の一部または全部の履修に替えることができるとしている。

ところで、ここで使われている「部活動」は、昭和52年改訂の学習指導要領の「学校において計画する教育活動でクラブ活動と関連の深いものについても、適切に実施できるよう配慮する必要がある」という教育活動を指し、クラブ活動の補完と充実を目的としていたと考えられるが、現在では一部の生徒による技術中心選手養成の教育活動を表す言葉となっている。

4 学校行事

学校行事には、全校生徒が参加する始業式や終業式、学年やそれに準ずる集団の生徒が参加する卒業式や入学式及び修学旅行、運動会、文化祭など様々なものが挙げられる。

学校行事は、学校がそれぞれの行事のねらいの達成を目指して、計画し、実施する大規模な集団活動であるということができる。

学習指導要領は、行事の内容や目的によって5つの種類の学校行事を挙げている。

以下、学校行事の特質と内容について考えてみよう。

(1) 学校行事の特質

学習指導要領は、学校行事について、次のように示している。

D 学校行事

学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

以上のことから、学校行事の特質は、次のようにまとめることができる。

① 多彩な内容を持つ総合的、体験的な活動である。

学校における教育活動は、学校行事以外に、各教科、道徳、特別活動における学級活動、生徒会活動、クラブ活動などに分れており、それぞれに目標と活動内容がある。特別活動は、これらの学習の成果を生かし、総合的に発展させるためのものとしての活動であるということができる。

また、学校行事にかかる活動は、各種類の行事を通じて体験的な活動であり、活動の過程において生徒の創造力を高め、人間形成に役立てることができる。

このように総合的な活動と体験的な活動は、学校行事の特質の一つである。

② 学校生活をより豊かな充実したものにする活動である。

生徒の学校生活の流れは、ややもすれば単調になりやすいが、学校行事はこれに望ましい変化をもたらし、学校生活をより豊かなものにするという意義を持っている。更に、生徒が協力して活動することによって、成就感や充足感を味わい、優れた校風を育て、連帯感を高めるなど、他の活動では得がたい教育的な意義を持っているのが一つの特質である。

③ より大きな集団による活動である。

学校行事は、全校または学年、あるいはそれらに準ずる比較的大きな集団の単位による実践的な活動である。この活動を通して、他の学級や学年の生徒との接触や交流が行われるとともに、通常の学級生活だけでは得られない、幅広い人間関係を得ることができるのが一つの特質である。

④ 学校行事への参加・協力を通しての自主、実践的な活動である。

学校行事は、学校が計画し、実施するものであるとともに、各種類の行事に生徒が参加し、協力することによって行われる教育活動である。

なお、学校行事の展開にあたっては、可能な限り生徒の自主的な活動が助長されることが望ましい。

(2) 学校行事の活動内容

学校行事には、その活動内容として5つの種類の行事が示されている。それぞれの行事における活動の内容及び特色を挙げると、次のとおりである。

ア 儀式的行事

儀式的行事について、学習指導要領では、次のように示されている。

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳肅で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

儀式的行事には、入学式、卒業式、開校記念日の式、始業式、終業式、体面式などが考えられる。

この儀式的行事のねらいを要約すれば、次のようなことが挙げられる。

- ① 学校生活に変化と折り目を付ける。 ② 厳肅で清新な気分を味わわ

せる。 ③ 個々の儀式の固有のねらいに即して、生徒同士が集団の中での喜びや苦しみをともにする自覚を深める。 ④ 学校や地域との連帯感を深める。 ⑤ 広く国民としての自覚や国際社会の一員としての責任に目覚めさせる。

なお、この儀式的行事と関係の深い国旗及び国歌の取扱いについては、教育課程審議会の「入学式や卒業式などの儀式等においては、日本人としての自覚を養い国を愛する心を育てるとともにすべての国の国旗及び国歌に対し等しく敬意を表する態度を育てる観点から、国旗を掲揚し国歌を斉唱することを明確にする」という答申を受けて、学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において次のように示されている。

6 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。

イ 学芸的行事

学芸的行事について、学習指導要領では、次のように示されている。

平素の学習活動の成果を総合的に生かし、その向上の意欲を一層高めるような活動を行うこと。

学芸的行事には、文化祭、学校祭、音楽祭、展覧会、講演会、意見発表、映画・演劇等の鑑賞会などが考えられる。

この学芸的行事のねらいを要約すれば、次のようなことが挙げられる。

- ① 各教科などで習得した知識や技能をさらに深めさせて教養を高める。
- ② 活動を通して個性を伸ばし、自主性、創造性を高める。 ③ 人前で発表する能力を育てたり、友達の作品を見たり、発表を聞いたりすることができる望ましい資質や態度を養う。 ④ 学校に対する地域社会や保護者の理解や協力を促進させる機会になる。

ウ 健康安全・体育的行事

健康安全・体育的行事については、学習指導要領では、次のように示されている。

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

健康安全・体育的行事には、健康診断・交通安全・避難訓練、健康・安全や学校給食に関する意識や実践意識を高める行事、運動会（体育祭）、競技会、球技会などが考えられる。

この健康安全・体育的行事のねらいを要約すれば、次のようなことが挙げられる。

- ① 自他の健康安全について積極的に判断し、処置する態度や能力を養う。
- ② 健康の保持増進のため、運動、休養及び食事の調和のとれた生活をすることが重要であることを自覚する。 ③ 交通事故防止に対する知識や技術を養う。 ④ 非常事態に際しての的確な判断や処理能力を養う。 ⑤ スポーツや運動に親しむ態度を養い、習慣化を図る。 ⑥ 共同や競争の経験を通して、社会生活に必要な能力や態度を向上させる。 ⑦ 学習の成果や発表を通して、学校に対する地域社会の理解と協力を促進する機会とする。

エ 旅行・集団宿泊的行事

旅行・集団宿泊的行事については、旅行的行事に加えて、特に集団宿泊的行事が強調されており、学習指導要領では、次のように示されている。

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

この行事には、遠足、修学旅行、集団宿泊、野外活動などが考えられ、学校の外に教育の場を求めて行われることに大きな特徴がある。

この行事のねらいとしては、次のようなことが考えられる。

① 平素と異なる生活環境での学習で、生涯の楽しい思い出を作ることができる。
② 教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いが豊かに経験できる。
③ 自然や地域の文物に直接触れることができる。
④ 楽しい集団活動を通して、集団生活のきまりや公衆道徳などの体験を得る。
⑤ 生徒相互の協力やレクリエーションなどの工夫など自主的、実践的に取り組む。

オ 勤労生産・奉仕的行事、勤労生産・奉仕的行事については、学習指導要領では、次のように示されている。

勤労の尊さや意義を理解し、働くことや創造することの喜びを体得し、社会奉仕の精神を養うとともに、職業や進路にかかる啓発的な体験が得られるような活動を行うこと。

この行事は、従来の勤労・生産的行事に奉仕的行事が加えられたもので、全校美化行事、各種の勤労体験、職場の見学、上級学校の見学、地域社会への協力や奉仕の活動などが考えられる。

ところで、この行事での活動内容は、生徒の発達段階とのかかわりが大きいので、高等学校学習指導要領では、この内容の後半部分は「…とともに職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるような活動を行うこと」と示され、中学校段階の啓発的経験から、高校での職業観の形成や進路の選択決定へと、活動内容の発達段階への即応を示している。

この勤労生産・奉仕的行事のねらいを要約すると、次のようなことが挙げられる。

① 優れた校風や伝統を築くことに役立つ。
② 勤労や奉仕の尊さを体験し、創造することの喜びを味わうことができる。
③ 奉仕的行事などを計画し、参加することで協力や助け合いの態度が養われる。
④ 自己の将来の職業や進路に対する関心と理解を深める。

5 特別活動の内容相互の関連

以上学習してきた特別活動における四つの内容は、それぞれが固有のねらいをもって設定されたものであり、集団の単位、活動の形態や方法、時間の設定など異なる面が多い。

しかし、これらの四つの内容は、それぞれが独自の活動を行いながら相互に連携しあうことによって、特別活動の目標を効果的に達成することができる。

学級活動は、生徒の学校における基礎的な生活単位としての学級集団を基盤としているので、四つの内容の中心的な役割を果たすものであり、この内容の充実が他の三つの内容のあり方に深いかかわりがある。

生徒会活動及びクラブ活動は、生徒の自発的、自動的な集団活動を継続的に展開し、機会をとらえてその成果を発表するという特質をもっている。

学校行事は、年間を通して学校生活に折り目や変化を与えるとともに、生徒会活動の成果を発表する機会としての意義も多分にもっている。しかも、この成果発表の機会を通して、生徒の次の活動への意欲を高め、活動をより質の高いものへ発展させることができる。

このように考えると、学級活動、生徒会活動、クラブ活動及び学校行事とは、まさに相互依存、相互補強の関連にあるといえよう。

ところで、先にも述べたように生徒会活動、クラブ活動及び学校行事での生徒の参加や活動の在り方は、学級活動と深くかかわっており、この意味で学級活動の充実と、その中における教師の適切な指導と援助が強く望まれる。学級活動における指導充実のいかんが、四つの内容相互の密接な関連を図ることに強くかかわるといえよう。

6 特別活動と各教科、道徳等との関連

特別活動は、その性格上各教科、道徳及び生徒指導等の教育活動と深い関連があるといえる。以下、他の教育活動との関連について考察してみよう。

(1) 各教科等との関連

教科指導のねらいを端的に表現すると、生徒に文化遺産としての知識や技能を、確実に習得させることにあるといふことができる。教師は、指導にあたっ

ては知識や技能を教えこむだけでなく生徒が自主的、主体的、意欲的に学習に取り組むための教材の開発や指導方法の工夫を行う。

これに対して、特別活動においては、生徒が各教科で学習し習得した知識や技能を、集団活動のそれぞれの場面で生かし、自主的、実践的な態度を身につけさせようとする。

次に、両者の関連について一つの例をあげてみよう。

特別活動のそれぞれの内容の活動場面でみられる「話し合い活動」は、国語科の表現力及び理解力の基礎の上に立って行われており、また、特別活動の「話し合い活動」によって習得された態度や技能は、各教科の学習場面に生かされるという関係にあるといえよう。

(2) 道徳教育（道徳）との関連

特別活動と道徳教育との関連については、中学校学習指導要領の総則に

2 学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものとし、道徳の時間はもとより、各教科及び特別活動においても、それぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。

と述べられており、相互に関連した指導をすることの重要性が指摘されている。

また「道徳の時間」における目標・内容と特別活動の目標・内容の「人間としての生き方」（中学校）「人間としての在り方生き方」（高等学校）は、共通しており、特別活動で体験したことが「道徳の時間」においてさらに、補充、深化、統合されることにより道徳的価値の内面化が図られることになる。また、逆に「道徳の時間」において学んだことが、特別活動の場で実践されることによって、より望ましい態度が形成されていくといえよう。

VII 特別活動の指導の実際

ここでは、特別活動の指導の実際について学習を深めてみよう。

学習は、大きく二つの面から考えていくことにする。一つは指導計画に関するもので、指導計画を作ることの意味や種類、作成についてであり、いま一つは、特別活動の各内容の指導を実際にすすめるときの基本的な考え方や指導方法及び留意点である。

1 特別活動の指導計画の作成

特別活動は、学級を単位として活動する学級活動、全体の生徒を対象とする生徒会活動や学校行事、共通の興味や関心をもつ生徒で組織するクラブ活動など、その内容は多様である。

そのため、生徒の集団の種類や規模なども異なり運営（活動）にあたっては指導者や活動する時間、施設・設備などについても様々な配慮が必要である。また、内容によっては、地域や保護者とのかかわりも考えなければならない。

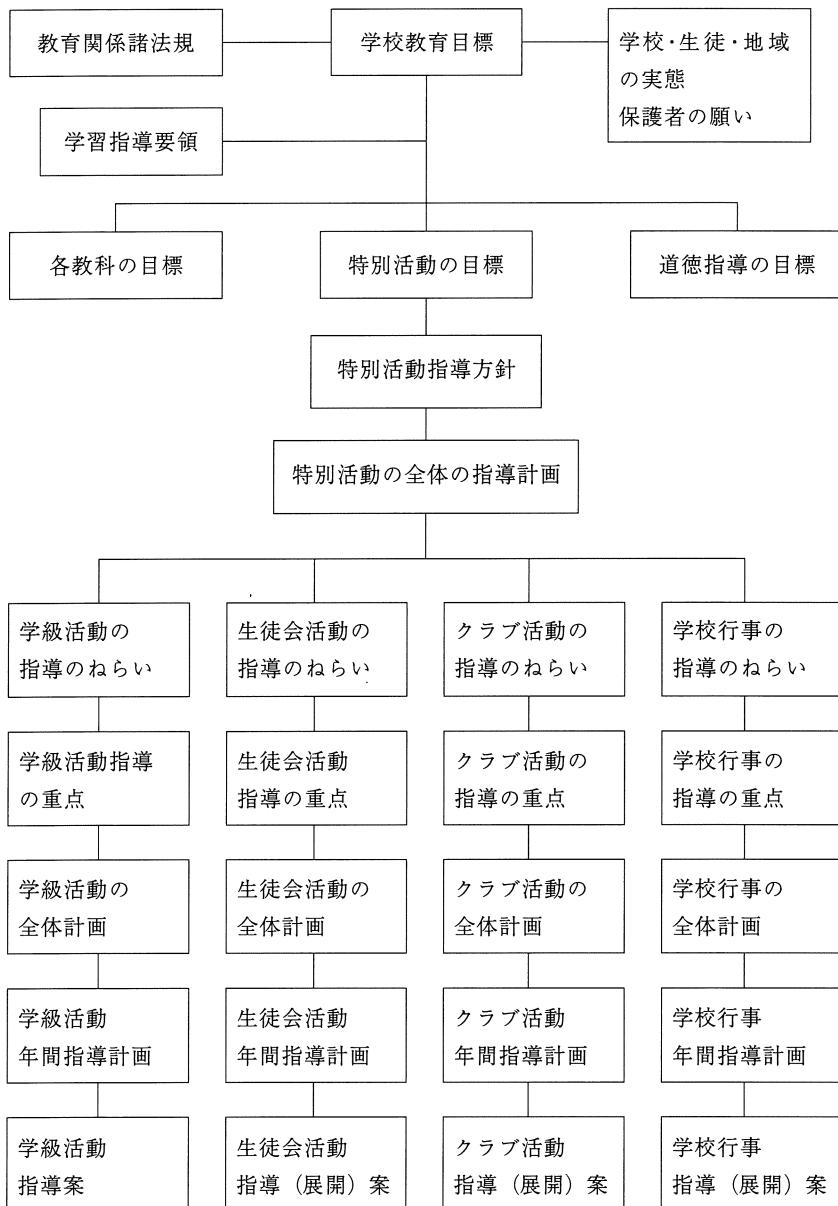
このような意味から特別活動の指導にあたっては、全体の指導計画や各内容ごとの全体計画、指導計画を立て、さらに各時間ごとの指導計画を立てる必要がある。

まず、これらの指導計画を立てるときの共通した配慮事項について述べてみよう。

(1) 指導計画作成上の配慮事項

学習指導要領では「特別活動」第3の1において、次のように示している

- 1 指導計画の作成にあたっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階などを考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。
 - (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できること。



図VI-1 特別活動の全体計画の構想（例）

以上のことから、指導計画作成にあたっては、次の事項に配慮する必要がある。

- ① 学校の創意を生かすこと
- ② 学校の実態や生徒の発達段階などを考慮すること
- ③ 教師の適切な指導の下に、自主的、実践的な活動を助長すること
- ④ 生徒指導の機能を生かすこと
- ⑤ 教育相談についても適切に実施できるようにすること

(2) 指導計画の種類と概要

特別活動の指導計画には、次の 4 つの種類が挙げられる。

一つは特別活動の全体の指導計画であり

二つは各内容ごとの全体計画であり

三つは各内容ごとの年間指導計画であり

四つは各内容ごとの 1 単位時間の指導計画である。

この 4 つの関係を一つの図で表すと図 VI - 1 のように示すことができる。

以下、これらの計画の特質と内容について述べてみよう。

ア 特別活動の全体の指導計画

特別活動の全体の指導計画は、その構成要件として図 VI - 1 に挙げているような教育に関する様々な条件を押さえ、これらとの関連で作成される必要がある。

図に挙げられているものは、その性格上から大きく二つに分けることができる。

一つは、特別活動の全体の指導計画を支えるものであり、それらは、図の中の学校教育目標をはじめとして、教育関係諸法規、学習指導要領、学校・生徒・地域の実態、保護者の願い、各教科の目標、道徳指導の目標などである。

二つは、特別活動の指導と直接関係するもので、図でいえば特別活動の目標、特別活動の指導方針、各内容のねらい、指導の重点がこれにあたるということができる。

なお、全体の指導計画の作成にあたっては、特に学習指導要領の「総則」や特別活動の「指導計画の作成と内容の取り扱い」に示されている事項に十分留意して学校としての創意を生かした特色のあるものを作成する必要がある。

イ 各内容ごとの全体計画と年間指導計画

各内容の全体計画は、学校が各内容の指導計画を作成するためにその考え方を確立していくためのものである。言い換えれば各内容をどのような観点から指導していくべきよいかを明らかにしたものであるということができよう。

この全体計画を踏まえて各内容ごとの年間指導計画が作成されるわけであるが、この年間指導計画には、学校として作成する各学年の年間指導計画と、各学級担任が作成する年間指導計画がある。

次に年間指導計画の例として学級ごとの「学級活動年間指導計画」を紹介しておく。

学級活動年間指導計画例（第2学年）

月	題材及びねらい	単位時間の題材		主な指導・活動のポイント	(1)	(2)	(3)
4	新しい学級生活の出発 ・2年生としての第一歩をしっかりと踏み出させる ・よりよい学級の組織や係の決めさせる	第1時	励まし合える学級づくり	・一人一人の心構えや学級としての実践事項を決めさせる。	○	◎	
		第2時	勉強しやすい教室環境づくり	・何をすればよいかをはっきりさせ、そのための具体的な内容を決めさせる。	◎		
		第3時	学級の組織づくりと仕事の分担	・第1・2時の話し合いをふまえて決めさせる。 ・自分はどうかかわればよいかを考えさせる。	◎		○
	2年生としての学習への取り組み ・学習意欲を高める	第1時	勉強の仕方の工夫	・勉強について工夫したり、努力したりしていることをみんなに発表させる。		◎	
				・現在の進路計画を確			

ウ 一単位時間の指導計画

一単位時間の指導計画は、学校が作成した年間指導計画と教師の指導・援助の下に生徒が作成した年間活動計画を、十分に配慮しながら作成することになる。このとき教師は、集団の実態や課題等を踏まえて立てた指導の構想に基づいて作成するわけで、一般的には「指導案」とよばれている。

次にその具体例として学級活動の活動内容(2)を取り扱った指導案の例を紹介しておきたい。

第3学年4組 学級活動學習指導案

指導者 東野広幸

1 題材名 「性への認識を深めよう」～Q & Aを通して～

「(2)個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。～ウ. 性的な発達への適応」

2 題材設定の理由

○ 青年前期にあたる中学生の時期は、心もからだも急激に成長するために、不安感や劣等感が生じ、感情が大きく動搖する。しかも、性に関する多様な情報が彼等を取り巻いており、歪められた性への認識が危惧される。よって、思春期にある中学生に単に性に関する知識的理解にとどめず、実際の現象を踏まえた同年代の中学生の持つ性に対する不安や悩みを元に、性への認識を深めさせていくことを目的とし、また、青年前期における健全な生活態度の育成を図るために本題材を設定した。このことは、興味本位に流れる性情報の多い環境の中で、自立期・成長期にある中学生の健全な心身の発達の手助けになるものと考える。また、男女の性を正しく理解するとともに自分自身をじっくりと見つめながら、より良く成長していくことを願うものである。そこで、この時期に性とは何かということを問い合わせし学習することは正しい性の知識を身につけさせるうえで意義あることと考える。

○ 本校では、学級活動の年間カリキュラムの中に性教育を位置づけ、計画的

に指導している。そこで、生徒たちは今までに、男女のからだのつくりの違いや、第二次成長期におこる身体の変化の特徴などを理解している。しかし、その反面、断片的であり学問的な解説がなされないままに氾濫している性描写のある雑誌や小説、あるいはビデオなどにより、生徒たちが性に対する偏見や誤った知識を吸収し、歪んだ形で性の知識を身につけている面も見逃せない状況にある。またこのことは、健全な人格形成をするうえで悪い影響を及ぼすであろう。

- 本題材の指導にあたっては、以上のような生徒の実態を踏まえ、正しい性の知識を身につけさせることを心がけ指導していきたい。まず、今までに学習してきた性教育のまとめとして生命誕生のビデオを視聴させる。次に生命を誕生させるために様々な仕組みが身体の中にあり、それにともなって身体の内外でいろんな現象が起こる。しかし、そのことについて不安に思ったり悩んだりしていることも少なくないのでヤングテレホンなどに寄せられた実際の不安や悩みに対して生徒たちにカウンセラー的立場に立たせて考えさせる。これは、生徒の表現活動のひとつになると同時に生徒自身にとっても間接的経験につながる。最後にテレクラ遊びや不純異性交遊などの性非行の問題を取り組むことにより生命の尊厳について考えさせたい。

3 計画 3時間

配 時		生徒の活動・内容	資 料	指導・援助の内容 と留意事項	評価の観点と方法
1 時 次 1 ▽	1 時 次 1 ▽	○今までに学習してきた性教育のまとめとして、「生命誕生」のビデオを視聴する。 ・ヒトのからだのつくりと生命が誕生するまで。	・ビデオ (生命誕生)	・生命誕生のための仕組みについて質問紙を用いて押さえていく。	・生命誕生のための仕組みについて理解できているか。 (質問用紙)
1 時 2 時 次 1 ▽	1 時 2 時 次 1 ▽	○他人の性の不安や悩みに答えることにより性についての認識を深めさせる。 ・生理について ・射精について	・ヤング テレホ ンなど の集計 用紙	・カウンセラー的立場に生徒を立たせ、同年代の不安や悩みに答えさせる。	・性に対する考え方方に変化をもたらしたか (学習プリント)
3 時 次 1 ▽	1 時 次 1 ▽	○「性非行防止」について考える。 ・生命の尊厳について討論する。	・学習 プ リント	・現社会で問題になっている性非行について、具体的な例を提示する。	・性非行に対して問題意識を持つことができたか。 (学習プリント)

4 本時の主眼

- ・同年代の不安や悩みに答えさせ、性についての認識を深めさせる

5 本時 平成3年11月8日金曜日 第1校時 計画2/3 第3学年4組教室

6 準備

- ・ヤングテレホン集計表(1)、(2)
- ・学習プリント
- ・マジック
- ・小黒板

7 本時の指導過程

過程	活動のねらいと内容	教具・資料	指導・援助の内容と留意点	評価の観点と方法	形態	配時
気づく・つかむ	<p>1. 本時の活動の内容とめあてをつかむ。</p> <p>(1) 資料を読む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングテレホンに寄せられる不安や悩みの件数を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">めあて 性についての不安や悩みに答えよう。</div>	ヤングテレホン集計表(1)	<p>○性についての不安や悩みにはどのようなものがあるか。また、その不安や悩みについて考えていくことを理解させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた内容を探ろうとしているか。(様相) 	一齊	5'
さぐる・深める	<p>2. 性についての不安や悩みに答える。</p> <p>(1) 同年代の性についての不安や悩みにはどのようなものがあるかを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理について ・射精について <p>(2) カウンセラーの立場に立て考えた結果を発表する。</p> <p>(3) 本時の相談内容に答える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに意見交換をする。 ・発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">表現活動</div>	ヤングテレホン集計表(2) 学習プリント 小黒板	<p>○太宰府ヤングテレホンなどに出てくる同年代の不安や悩みを集計表で紹介する。(S 62. 7. 1 ~ H 3. 8. 22)</p> <p>○事前に質問を与えて本時までに考えさせ、模造紙に書かせておく。</p> <p>○本時考える質問を1つ準備する。 ・中学生の妊娠について</p> <p>○班ごとに課題を与えて考えさせる。 ・男女別の班を作る。</p> <p>○班の意見を集約させ、代表的な意見を小黒板に書いて掲示させる。 ・出てきた結果に対する批評は避け、一般的な話をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不安や悩みを読み取ろうとしているか。(様相) 	一齊	5'
とめる・広げる	<p>3. 性についての不安や悩みはだれにでもあることを知る。</p> <p>(1) 教師の話を聞く。</p> <p>(2) 本時の学習活動を振り返る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">評価活動</div>	学習プリント	<p>○性についていろいろな面で個人差があり、それを不安に思ったり、悩んだりするが、ほとんどの場合はそれが普通であることを理解させる。</p> <p>○他人の不安や悩みに答えての感想と性についての考え方について記入させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活発に意見交換をしているか。(様相) 	小集団	10'
					学級集団	15'
					一齊／個人	10'

2 指導の基本的な原理と形態・方法

ここでは特別活動の実際の指導にあたって、基本的に押さえておかなければならぬことを、指導の基本的な原理と指導形態・方法の二つの点から考えてみたい。

(1) 指導の基本的な原理

特別活動の実際の指導にあたって、全体に共通する指導の基本的な原理としては、次のようなことをおさえておくことが大切である。

- ① 生徒が将来、主体的に行動していくために必要な基礎的能力としての自主性や自立性を育てること
- ② 集団に対する所属感や連帯感を深め、望ましい人間関係を確立すること
- ③ 集団生活への適応と、集団生活における生活上の諸問題を自主的に解決する方法を身につけること
- ④ 生徒一人一人が自己の個性を發揮する場や機会を確保し、活動を通して自己理解を深めさせ、自己指導力を身につけさせること

さらに、こうしたものをおさえた上で指導にあたっては、探究的体験的な活動を重視するとともに、集団の中に個が埋没することがないような配慮することも十分考えられなければならない。

(2) 指導の形態や方法

特別活動の指導の形態や方法について学習指導要領では「特別活動」の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」において基本的な事柄が示されている。これに基づいて指導の実際においては、それぞれの学校において多種多様な形態や方法が工夫されている。

特別活動においては、望ましい集団活動を通して個人の資質を高めるとともに、集団の向上・発展を図るために、どんな指導の方法を選択するかは教科以上に重要な意味をもっている。

指導の形態や方法を決定するには、まず、特別活動の四つの「内容」の特質を的確におさえた上で、生徒の発達段階を考慮し、生徒の「自発的、自動的な

活動を助長する」ような形態や方法が考えられる必要がある。

また、この場合注意しなければならないことは、生徒の能力の限界を越える問題を取り上げたり、問題に不適当な形態や方法を取り上げたり、教師の適切な指導援助に欠けることがないようにしなければならなければならない。

3 指導の実際

ここでは、各内容の指導が実際にどのように行われているかについて、考えていく。

次に各内容の中学校の指導事例を紹介しておく。なお、ここに紹介する指導事例は、文部省や県・市町村等の研究指定や委嘱を受けて研究を行ったものである。

それぞれの研究事例をもとにして、各内容の指導の在り方について学習を深めることが望ましい。

なお、学級活動の指導については、前項の「指導計画の作成」のところに事例を挙げているのでここでは省略している。

指導事例 1

生徒会活動の指導事例

対面式

行事名	対面式	区分	生徒会行事	校務分掌	生徒会係
行事の ねらい	1. 新入生に対して、2, 3年生全員で歓迎の意を表すことにより、全校生徒が一帯となった仲間意識、愛校心を育て、新入生に原中央中学校の雰囲気に慣れてもらい、中学校生活に対する不安をなくす。 2. 新入生に対して、原中央中学校の生徒会の機構を少しでも理解してもらい、原中央中学校の一員であるという、自覚を持たせる。				
実施時期	平成3年4月10日(水) 1校時			所要時間	50分
対象生徒	全生徒			経費	なし
担当	職員 中村 [■]	山下・吉本 中村 [■]	生徒 生徒会総務	利用する 施設設備	アリーナ
具体的方法・内容					
専 前	1. 3月26日(火)～3月27日(水) 2. 4月3日(水) 3. 4月4日(木) 4. 4月5日(金)～4月9日(火)	一泊研修で内容の検討 総務委員会で、細案の決定 運営委員会・職員会議提案 総務委員で準備 ・プラスバンド部、筝曲部へ依頼 ・校長先生へ依頼 ・1年生へ依頼　・放送部へ依頼 アリーナにおいて2, 3年生の歌の練習 …詳しくは別紙参照			
活 動	・4月6日(土) 帰りの会終了後 ・4月5日(金)～4月10日(水) 4月9日(火)は除く 5. 4月9日(火)午後	清掃の時間に歓迎の歌を放送で流す アリーナでリハーサル			
当 日 の 活 動	(会次第)	司会…野中 2. 3年生は8:55入場完了、歌の練習をしておく。 新入生は廊下に男女1列ずつに整列する。 入場曲はプラスバンド。 在校生は内側を向いて拍手で迎える。 生徒会総務他で誘導する。			
当 日 の 活 動	1. 新入生入場 2. 開式の言葉 3. 校歌	山下	1分	5分	2. 3年生は8:55入場完了、歌の練習をしておく。 新入生は廊下に男女1列ずつに整列する。 入場曲はプラスバンド。 在校生は内側を向いて拍手で迎える。 生徒会総務他で誘導する。
当 日 の 活 動	指揮……松嶋 伴奏……笠原			5分	新入生に少しでも早く校歌に親しんでもらうために、1番は齊唱、2番は合唱、3番は齊唱で歌う。
日	4. 校長先生のお話 5. 生徒会についての説明			3分 8分	オリエンテーションで詳しく説明するので簡単(委員長の紹介程度)にする。
の	6. プラスバンド部 歓迎の演奏 「おどるポンポコリン」			8分	

	7. 箏曲部 欽迎の演奏 「春の小川」「さくらさくら」「黒田節」	5分
活	8. 欽迎の言葉	2分
	9. 欽迎の歌 「翼をください」 指揮 …… 松嶋 伴奏 …… 桑野	5分
動	10. 新入生代表の言葉	2分 原小学校卒業生
	11. 終りの言葉 城寺	1分
	12. 新入生退場	5分 退場は8組から、生徒会総務が誘導する。 在校生は内側を向いて拍手で送る。 新入生はアリーナを出たらそのまま教室まで上がる。

(会場図)	<p>ステージ (筝曲部)</p> <p>プラスバンド</p>
当 日 の 活 動	
事 後 活 動	総務委員会で反省をする。
関 連	○ この行事と学校教育目標との関連 ア, 学習指導の改善と充実 (確かな学力) ① 生活態度の向上 (けじめと思いやりの心) ウ, 強い意志と体力の育成 (たくましい実践力)

指導事例 2

クラブ活動の指導事例

体育的クラブ

<集団スポーツ、バスケットボールクラブ（男子）の場合>

ア. 運営方針

(ア) 部の実態

男子バスケットクラブは、1年生9名、2年生11名、3年生9名の計23名のクラブである。このうち28名が部活動のバスケット部員である。部活動では教師主導で行っているため、部活動部員がほとんどの本クラブでは、クラブの時間も同じような感覚を生徒が持っていた。しかし、現在では意識の面で変わってきている。集団スポーツであるので、チームワークの面では他の選手を励ましたり、技術指導を生徒間で行うなど自分達でやることができる。バスケットはコートの中を決められた時間内フルに動きまわらなければならない競技であり、試合をする場合、かなりの体力が必要となり、体力づくりもやらなければならぬが、クラブの活動では、時間的な面、やる気の面でそこまでの体力を養うことはむづかしい。また、自主的に行なわれなければならないクラブの活動では体力的な部分は除外されている。

本クラブを運営するためにあたり、バスケットの特性を理解させ、部活動とクラブ活動の違いを認識させ、自らが目標を持ちすすんで取り組み、会員協力して活動することが必要である。

(イ) 指導方針

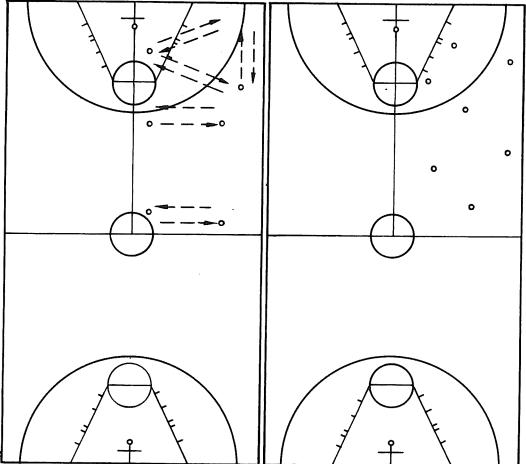
- a. バスケットボールの特性を理解させる。
- b. 部活動とクラブ活動とを完全に切り離した活動にし、意識も変えさせる。
- c. グループをつくり、協力し、助け合いながら活動する。
- d. 練習方法は、特性と関連させながら、年間練習計画に基づきグループで決定し活動させる。
- e. グループでの活動は毎時目標を立てさせ、活動終了後は反省、評価、

次時の目標等明確にさせる。

イ. 班編成

バスケットボールは集団競技であり、試合は1チーム5名づつ行われる。そのため1班最低5人は必要とされる。あまり多人数すぎても生徒どうしで行う活動であるので活動しにくい面がでてくる。したがって1班7～8名で組み4班に構成している。その4つの班は、技術面とポジション面から力が均等になるよう構成しており、試合等行ってもせり合えるようにしている。(4つの班に分けていたがコート試用の関係で全班合同で行う場合もある。)

ウ. 班日誌

5月 16日 火曜 計画の3時間目		記録者 高田 欠席 見学
今日の活動	バス、ドリブル	
班の目標	一年生にしっかり指導する	
氏名	目標	評価
高田	しっかり教える。	O.K.です。
中村	一年生に分かってもらえるように教える。	まあ よし。
草野	バスをしっかり覚えなおす。	覚えた。
坂本	ボールを見ないでドリブルをつく。	ボールを見たのでいけなかった。
しの田	バスをにげないでとる。	にげまして、ごめんなさい。
中村	バスをうまくする。	ぼくなりにできた。
渋谷	バスの使方を覚える。	だいたい覚えた。
班の評価	Very Good でした!! 時間内におわれました。行動がにぶい。	
時間配分	活動内容	
	① パス チェストパス オーバーパス バウンズパス ダブルパス ② スポットドリブル 各種ドリブル	
先生より	パスは手首のスナップ、肘、膝を使ってすること。 1年生への指導はなかなかのもでした。これからも手とり足とりやるようにして下さい。	

指導事例 3

学校行事の指導事例

自分達でつくりあげる学校行事 応援活動実行委員会

応援活動

1. 目的

- ①応援活動実行委員会を組織し、応援活動について企画・運営・指導することにより、生徒の自主性を育て、生徒の主体的な活動にする。
- ②創意工夫を凝らして、リーダーが中心となり全員参加の応援にする。
- ③応援活動を通して、上級生と下級生の交流をはかる。
- ④競技中も応援し、士気を高める。

2. 応援活動実行委員会

構成 生徒 18名 実行委員長 体育委員長 南 裕一朗

・体育委員長（1名） 3の1 南 裕一朗

・生徒会総務三役（4名）

　　生徒会長 3の3 佐藤 正啓

　　副会長 3の2 藤田 裕史

　　3の1 桑野 良子

　　書記 2の3 伊藤 友子

・生活委員長（1名） 3の2 中原佐知子

・各ブロック長（4名）

　　Aブロック 3の1 荒川 博紀

　　Bブロック 3の1 川畠 憲影

　　Cブロック 3の3 井上 英敏

　　Dブロック 3の4 渡辺 仁

・各ブロック応援トップリーダー（4名）

　　Aブロック 3の1 南 裕一朗

　　Bブロック 3の2 日高 壮亮

　　Cブロック 3の3 荒木 健一

D ブロック 3 の 4 山口 義彦
・ 各ブロックパネルリーダー (4名)
A ブロック 3 の 1 船本 美里
B ブロック 3 の 2 金元 豊
C ブロック 3 の 3 福沢 愛
D ブロック 3 の 4 大石 健司

3. 日程について

- ・ 4月 26 日 (金) 5限 3年生の各クラスで、ブロック長・応援トップリーダー・パネルリーダー選出
 - ・ 5月 2 日 (木) 放課後 … 第1回 応援活動実行委員会
 - ・ 5月 14 日 (火) 4限 体育祭 選手決定
セカンドリーダー・リーダー・パネル係決定
 - ・ 5月 15 日 (水) 放課後 … リーダー打ち合わせ
 - ・ 5月 18 日 (土) 3限 ブロック集会
 - ・ 5月 25 日 (土) 3限 ブロック集会
- その後のブロック練習などについては、実行委員会で検討し、後日提案

応援規定 (案)

応援活動実行委員会

1) 目的

① 応援活動実行委員会を組織し、応援活動について企画・運営・指導することにより、「自分たちの体育祭である。」という自覚と誇りを持って活動する。

② 創意工夫を凝らして、リーダーが中心となり全員参加の応援にする。

③ 応援活動を通して、上級生と下級生の交流をはかる。

④ 競技中も応援し、士気を高める。

2) 応援リーダー構成 総勢 35名

★応援部門 26名 (3年 12名、2年 6名、1年 8名)

- ・ブロック長 1名 (男)
- ・応援トップリーダー 1名 (男)
- ・応援セカンドリーダー 2名 (男1・女1)
- ・応援リーダー 3年生8名 (男4・女4)
2年生6名 (男3・女3)
1年生各クラス4名 (男2・女2)

★パネル部門 9名 (3年4名、2年3名、1年2名)

- ・パネルリーダー 1名
- ・パネル係 3年生 3名 (男女を問わず)
2年生 3名 (両性)
1年生 各クラス1名 (両性)

3) 準備

- ①生徒会から借りたものおよび生徒会予算で購入したものは、必ず返却する。
- ②楽器・旗等は認めるが、外部からかりる場合は、必ず係の先生を通して借りること。
- ③生徒同志でお金を徴収しない。

4) 服装

- ①競技中の応援および応援合戦の服装は、学校からのもの・体操服。部活のユニフォーム・または裸とする。
- ②違反があった場合は、応援および応援活動に出場させない。

5) 競技中の応援について

- ①笛は絶対に使わない。 (手袋・ポンポン・旗は許可する)

- ②応援場所は決められた席のみとする。

他のブロックのヤジになるような言葉は、一切使わない。

職員 8名

- ・体育科 (3名) 岸本・越知・小金丸
- ・生徒会係 (3名) 山下・吉本・中村加
- ・生活 (1名) 長嶋
- ・パネル係責任者 (美術科1名) ... 日高

6) 応援合戦について

- ① 各ブロック 5分以内とする。
- ② 全員参加とする。

7) 採点基準

- ① 100点満点中、応援合戦60点、競技中20点、パネル20点とする。

② 競技中の応援

- ・球技中の態度はどうだったか。…… 5点
- ・まとまっていたか。…………… 5点
- ・盛り上がっていたか ……………… 5点
- ・競技中の応援規定に従えたか。…… 5点

③ 応援合戦

- ・学校からのものや服装規定の中で創意工夫はあったか。……… 15点
- ・リーダーを中心にまとまっていたか。…………… 15点
- ・他のブロック応援時の見方、聞き方の態度はどうだったか。… 15点
- ・全員が何らかの形で参加、協力していたか。…………… 15点

④ パネル

- ・印象度 ……………… 10点
- ・完成度 ……………… 10点

7) 練習について

- ① ブロック練習は5時までとし、全員参加を原則とする。
- ② リーダーの練習は6時30分までとし、6時45分には完全に下校する。
- ③ 早期練習（パネル制作は含まない）は7：00～7：50までしても良い。期間は5月27日（月）からとする。ただし、時間と期間は厳守をすること。
- ④ 場所は、教室および運動場とする。教室使用の場合は、担任の許可を取り、後の清掃・戸締まりをする。

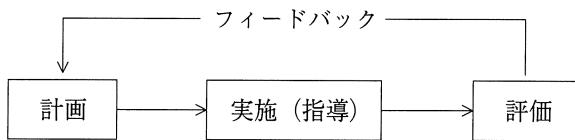
9) ブロック別色分け

A - 赤 B - 黄 C - 青 D - 緑

VII 特別活動の評価

1 特別活動の評価についての考え方

すべての教育活動は、目標の達成を目指して、次の図のように指導計画の立案（計画）、それに基づく指導（実施）、その指導の結果の評価（評価）というように三つの教育活動が循環的に展開されるということができる。



特別活動の場合も同様で、こうした循環の過程を通してより質の高い教育活動が、実践され求められているといえる。

特別活動の評価については、特別活動は、集団による実践活動を中心としたものであるので評価は必要ないという考え方もあるが、評価を抜きにして適切で有効な教育活動を期待することはできない。

特別活動の評価の不要論がでてくる根拠としては、この他に評価のむづかしさが挙げられる。特別活動の評価がむづかしいことの原因としては、各教科が主として客観的な教材を媒体として習得した知識や技能を評価するのに対して特別活動では、生徒の集団活動による実践的な活動を通して培われた主体性や自主性といった人間としての在り方や生き方を評価しようとするところにあるということができるよう。

しかし、評価が困難であるということは、評価は不必要であるということにはならない。困難であるだけに特別活動の評価にあたっては、平素から教師間の連絡と協力を緊密にして、生徒の種々の集団活動の場面の実態や個々の生徒の活動、発達の状況などの把握に努め、評価の適正化を図ることが大切である。

2 特別活動の評価の対象

特別活動の評価は、どのようなものを評価の対象とするかについて考えてみ

よう。

次の表 VII-1 は、縦の列と横の行に教師と生徒を置き、そのマトリックスとして特別活動の評価で考えられるものを、洗い出したものである。ここに挙げているものは特別活動の評価の一部であるがこれ以外にも様々な評価の観点や方法が考えられるであろう。

表VII-1 評価の枠組み

対象 評価者	A : 教師	B : 生徒
I 教 師	ア 指導の反省としての評価 イ 指導計画の評価 ウ 指導方法の評価	ア 個々の生徒の発達の評価 イ 生徒の集団の発達の評価
II 生 徒	ア 教師の指導に対する要望 イ 学校の指導の在り方についての要望	ア 自分に対する評価 (参加態度, 意欲, 興味, 関心) イ 学級・学校・クラブの雰囲気や人間関係についての評価

次にこの表をもとにして、それぞれの評価についての考え方と方法について説明する。

I-A-ア 指導の反省としての評価

教師が特別活動の指導について、自分自身や教師集団としての指導のあり方について全般的な事柄について反省し、評価するということで、評価の方法としては、指導の記録をもとにした教師相互の話し合いという形が考えられる。

I-A-イ 指導計画の評価

特別活動の全体の指導計画及び各内容ごとの指導計画について、実際の指

導を踏まえて評価することになる。計画は生徒の実態に適合していたか。生徒の自主的・実践的な活動を助長する指導計画であったか。指導計画の取扱いは、硬直化していなかったか。など指導計画作成の視点に照らして評価することになる。評価の方法としては、教師の指導記録をもとにした話し合いが有効である。

I-A-ウ 指導方法の評価

特別活動の目標や性格から考えて、指導方法が適切であったかについて評価することは、非常に重要なことである。特別活動では、その教育活動の性格から考えてどのような指導方法がとられたかは、目標の達成と深い関係があるので十分に評価されなければならない。

評価の方法としては、指導記録をもとにした話し合いが考えられる。

I-B-ア 個々の生徒の発達の評価

特別活動の目標に照らして、一人一人の生徒について指導の成果を評価するもので、生徒の感想文や交友関係調査（ソシオメトリック・テスト、ゲスナー・テスト）などを駆使して、一人一人の生徒の成長の過程を評価しようとするものである。

I-B-イ 生徒の集団の発達の評価

特別活動の目標に照らして、生徒集団がどのように成長したかについて教師の側から評価するもので、教師の観察やアンケート等のデータによる評価が考えられよう。

II-A-ア 教師の指導に対する要望

教師の指導に対する要望で、質問紙法やアンケート等の方法が考えられる。

II-A-イ 学校の指導の在り方についての要望

学校の指導のあり方についての要望で、自由記述法や質問紙法、評定尺度法、アンケート等の方法が考えられる。

II-B-ア 自分に対する評価

生徒自身による自己評価で特別活動への参加態度、意欲、興味、関心等について評価する。評価の方法としては、評定尺度や自己評価カード等の活用が考えられる。

II-B-イ 学級・学校・クラブの雰囲気や人間関係についての評価

学級・学校・クラブの雰囲気や人間関係について生徒自身が評価するということで、評価の方法としては、評定尺度や自己評価カードの活用が考えられる。

以上述べてきたこれらの項目ごとに、特別活動の全般にわたって評価とともに、更に4つの内容（学級活動・生徒会活動・クラブ活動・学校行事）別に分析して評価する必要がある。こうして収集されたデータは、特別活動の全体としての評価に統合され、究極的にはこの評価の結果が各内容の活動の場面における個人や集団の指導に生かされるよう考えられなければならない。

また、特別活動の評価の適正化を高めるために、従来ややもすれば見落としがちであった表のII-A、II-Bの枠の生徒の立場からのデータの収集と活用を考えていくことが重要である。

3 特別活動の評価の方法と観点

特別活動の評価は、一人一人の生徒の全人的な発達の面までを含むもので、様々な工夫が必要である。また限られた一部の教師や資料によって、一面的表面的な評価に陥らないように考慮しなければならない。

そのためには評価の方法や観点については、それぞれの内容のねらいや特質に応じて最も適した評価法を駆使したり、適切な観点を作成したりして評価することが大切である。

次の評価の方法として考えられる主なものを紹介しておく。

① 觀察法

教師の観察記録の形式例——係活動の評価

〈教師によるチェックリスト〉

福岡県教育研究所連盟「新訂 校内研究のすすめ方」より

② 質問法

福岡県教育研究所連盟「新訂 校内研究のすすめ方」より

(3) 検査法

自主性診断検査 結果一覧表 (○小学校) 金子書房

N = 149

診断項目	学年	4			5			6			全 体			パーセンタイル・プロフィール			
		59 年度	60 年度	比較	40	50	60										
1	自発性	○	61	64	4.9↗	43	65	51.2↗	68	63	7.4↖	58	64	10.3↗			
2	主体性	△	53	47	11.3↖	42	51	21.4↗	51	55	7.8↗	49	50	2.0↗			
3	独立性	△	51	46	9.8↖	38	53	39.5↗	46	50	8.7↗	46	50	8.7↗			
4	自己主張	☆	48	45	6.3↖	34	48	41.2↗	41	46	12.2↗	42	47	11.9↗			
5	判断力	☆	39	39	変化ナシ	34	41	20.6↗	38	43	13.2↗	37	41	10.8↗			
6	独創性	○	51	46	9.8↖	43	59	37.2↗	42	54	28.6↗	46	54	17.4↗			
7	自立性	○	46	50	8.7↗	44	60	36.4↗	53	59	11.3↗	48	57	18.8↗			
8	自己統制	△	51	55	7.8↗	52	58	11.5↗	54	53	1.9↖	52	55	5.8↗			
9	責任性	○	47	47	変化ナシ	50	61	22.0↗	46	49	6.5↗	48	53	10.4↗			
10	役割認知	○	54	55	1.9↗	50	62	24.0↗	55	58	5.5↗	53	59	11.3↗			
総 合		△	45	46	2.2↗	39	55	41.0↗	47	53	12.3↗	44	52	18.2↗			

○ 有意差認め優れる △標準並 ☆有意差認め劣るもの

概評 総合平均 52 は全国の平均的位置を若干なりとも上回り、昨年比では格段の伸びをみせた。項目別に診ても、10 項目全てに於いて好転しており、なかでも、自発性・独創性。自立性・責任性・役割認知については全国比で優れるとなるものである。56・60 年度に於ける同一学年のデータを較べても総合で 3 学年共伸びがあり、5 年での伸びは頭著である。反面、劣る項目としては昨年比では改善されてきているものの、「自己主張と判断力」があり、この 2 項目については、学年別に診ても全て 30 を下回っており、学校全体の課題として取り上げるべきものと考える。

福岡県教育研究所連盟「新訂 校内研究のすすめ方」より

- (4) 教師相互の話し合いによる評価の方法
- (5) 生徒の自己評価・相互評価
- (6) その他の方針（作文・日記・保護者の意見）

上に挙げた方法を駆使して、それぞれの内容や評価の目的に合わせて評価していくわけであるが、そのためには評価の観点を作成しなければならない。この評価の観点は、少なくとも次の項目ごとに立てられなければならない。

- (1) 指導計画
- (2) 指導方法
- (3) 個々の生徒の発達
- (4) 生徒集団の発達

さらに、項目ごとに立てられた観点を受けて、それぞれの内容（学級活動・生徒会活動・クラブ活動・学校行事）ごとに、その特質に応じて細分化された具体的な評価の観点が立てられていくことになる。

次に一つの事例として上の④の「生徒集団の発達」の評価の観点をいくつか挙げておく。

- a 集団の秩序や起立が守られているとともに、集団に所属することに満足しているか
- b リーダーとメンバーとの関係など、集団内の人間関係がよい方向に向かっているか
- c 集団活動において、各成員が活動の目標をよく理解しているか
- d 集団活動において、各成員は相互に協力して活動しているか

4 特別活動の評価にあたっての留意点

特別活動は、学校の全領域にわたる総合的な教育活動であり、生徒一人一人の活動は多様な場と機会をとらえておこなわれている。そのため評価にあたっては、教師の協力と組織的、計画的、継続的な資料の収集が図られなければならない。

年間を通して、様々な集団活動の場面の実態や、一人一人の生徒の活動や発達の状況などの記録の累積を図っていく必要がある。特別活動の評価の特質は活動の結果だけでなく、活動の過程を大切にしていることに留意しなければならない。

なお、指導要録や指導の結果の記録及び指導資料等については、活用の便宜を十分に考慮した上で、整備するとともに、次の指導に活用しやすいように、整理や保管の方法を工夫することが大切である。

おわりに

本研究は、「教育職員免許法」の一部を改正する法律の公布にともない、教職に関する専門教育科目として「特別活動」に関する科目が「教育の方法および技術に関する科目」「生徒指導、教育相談および進路指導に関する科目」とともに、教育職員免許取得の必修科目となったことに基づいて設定したものである。

研究は、「教育職員免許法」の改正の主旨に沿って、大学の教職課程における学生指導の充実と効率化を目的としたものであり、研究主題を「大学における教職課程の指導に関する研究」として進めてきた。なお、今回の研究では、その領域を「特別活動」とし、「特別活動の研究とテキストの作成」をサブテーマに掲げ、その在り方を究明してきた。

研究の最終の目的は、サブテーマに見られるとおり学生用の指導テキスト「特別活動の研究」の開発におき、文献、資料の収集と分析、並びに実態調査の実施、検討を基に研究を行ってきた。この研究の経緯については本文の中で述べてきた通りであるが、研究を進めていく過程で次のような幾つかの課題が生じた。

① 研究の基礎データー収集のための調査を小・中学校の教師を対象に行つたが、高等学校教師についても今後ぜひ調査を行うこと。また、学生の側のデーター収集も計画すること。

② 文献、資料等の検索の充実を図ること。

なお、これらの点については、今後の継続研究の中で解明していくたいと考えている。

次に、今後の研究の課題と方向についてまとめておきたい。

本研究の場合最も重要なことは、開発した指導テキストが、教職課程の「特別活動」の指導の中で、その学習目的を達成するためのものとしてより適切であるか否かを検証することにあると考えている。そのためには、指導テキストとしての活用を通し、実証データーを収集し、よりよいものへ改善していく努力

がなされなければならない。

今後、そのための方策として下記の4点を中心に、さらに研究を進めていく予定である。

- 1 テキスト活用に当たって、学生の意見や、学習に対する意欲、興味、関心等について幅広くデーターを収集すること。
- 2 テキストに対する学校現場の教師の意見を聴取すること。
- 3 テキストの改善について、他の大学との共同研究を図ること。
- 4 指導テキストとしての普遍性を高めるために今後とも研究を継続していくこと。

本研究は、一応「指導テキスト」の作成の段階までには至ったが、研究そのものはまさに緒に就いたばかりと言うべきかもしれない。果たして学生指導に当たってより良い効果をもたらすかどうかは、これから的研究の中でこそ明らかにされていくものであり、その点、今後の研究の継続にこそ全てが掛かっていると考えている。

参考文献・資料

小学校指導書 特別活動編	文部省	東山書房 平成元年
中学校指導書 特別活動編	文部省	ぎょうせい平成元年
高等学校指導書 特別活動編	文部省	東洋館 平成元年
教育課程と生徒指導 第11集	文部省	1957
文部省学習指導要領 (全21巻)	戦後教育改革資料研究室編集	
		日本図書センター昭和55年
改訂中学校学習指導要領の展開 特別活動編		
	高橋哲夫他2名編	明治図書 1989
教育課程編成の基礎研究	天野正輝著	文化書房博文社 1989
中学校教育課程の解説 特別活動	堀 久著	第一法規 昭和52年
特別活動の内容と指導のポイント	高橋哲夫編著	学事出版 1989
生徒指導を基盤とした特別活動改革への提言		
	大石勝男著	文教書院 昭和62年
教育演習双書 特別活動	白井誠他2名編著	学文社 1991
小学校教育課程の解説 特別活動	青木孝頼編著	第一法規 昭和52年
特別活動研究	教員養成基礎研究会	教育出版 1992
	高橋哲夫他2名編	
新旧学習指導要領の対比と考察 中学校特別活動		
	宇留田敬一編	明治図書 1989
改訂高等学校学習指導要領の展開	高橋哲夫・坂本昇一編	明治図書 1990
改訂 校内研究のすすめ方	福岡県教育研究所連盟	第一法規 平成3年
新しい生徒指導の視座	全国教育所連盟	ぎょうせい昭和61年
特別活動論 12	宇留田敬一編	第一法規 昭和56年
生きる喜び育てる特別活動 12	木原孝博編	ぎょうせい1990
特別活動の論理と実際	保坂一郎著	東洋館 昭和61年
新しい特別活動 よい活動の条件	成田国英他2名編	東洋館 平成元年
中学校特別活動指導細案 (全6巻)	堀 久・葛巻政男編	明治図書 1971
高等教科教育活動 (全5巻)	吉本二郎・井上治郎編	明治図書 1972

特活における自主性と指導性	大川達爾編	明治図書	1 9 6 3
遊びと勉強	深谷昌志・和子著	中公新書	1 9 7 6
世界の学校教育	中島 博編	福村出版	1 9 8 2
「主要国の教育動向」 海外教育ニュース第10集			
	文部大臣官房調査統計企画課	平成 2 年	
海外教育研究 1	海外教育研究編集委員会 学事出版	昭和50年	
福岡県糸島郡志摩町立志摩中学校研究紀要		平成元年	
福岡市立原中央中学校研究発表会実践資料集		平成 3 年	
福岡県太宰府市立太宰府西中学校研究発表会要項		平成 3 年	